

平成２８年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会

平成２９年９月

は じ め に

平成２８年度は、教育振興のための継続的な施策の柱として、「第２期三木市教育振興基本計画」を策定しました。平成２７年４月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、平成２８年３月に「三木市教育大綱」を策定したことを踏まえ、「第１期三木市教育振興基本計画」の見直しを行い、これまでの成果を継承しつつ、「三木市教育大綱」と連動させ、施策の実効性をより高めるとともに、０歳から１５歳までの切れ目のない教育・保育を推進し、未来を担う子どもたちを育成していくことを大きな特徴としています。また、基本理念である「ふるさと三木を誇りとし 自立心あふれる人材の育成」のもと、“「心豊かに 元気よく 学び続ける」ひとづくり”を教育目標に掲げ、学校教育や社会教育に取り組みました。

平成２８年度において、特に重点を置き、取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

幼保一体化計画を推進するため、認定こども園を開園し、教育・保育の質の向上と施設運営の適正化を図りました。また、第三者評価及び監査を実施し、結果を公表しました。このほか、子どもたちが質の高い教育・保育を等しく受けることができるよう、「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」に基づき、保育者合同・交流研修会を開催し、専門性の向上に努めました。さらに、平成２７年３月に策定した「幼保一体化計画」について、想定以上に児童数が増加し、就園希望者や保育教諭不足などの理由で、待機児童数が増加したことから、就学前教育・保育の体制を更に充実させ、あわせて、入園児童と在家庭保育への支援のバランスを確保するため、在家庭保育への支援策などを新たに盛り込み計画の一部を見直しました。

学力向上方策としては、「みきっ子家庭学習ガイド」を活用し、学校と家庭が連携した学習習慣の着実な定着を図り、「三木市学力向上サポート事業」を継続実施し、推進校の実態に応じた学力向上に取り組みました。また、「話せる英語教育」の本格実施として、発達段階に応じて、外国語指導助手（ＡＬＴ）や地域の外国人等と交流し、コミュニケーション能力の向上に努め、教員の英語指導力向上及び授業カリキュラムの研究推進を図る研修を充実させました。

スポーツの分野では、スポーツを通じて心身ともに健康で、活力ある生活を実現し、市民のいきいきと笑顔あふれるまちづくりに寄与する新たなスポーツ拠点とするため、「三木山総合公園総合体育館」の建設を進め、本年７月に完成。１０月にはオープンする予定です。

また、「三木の特色を生かしたスポーツの振興」として、西日本一を誇る２

5 のゴルフ場が立地する条件を活かし、三木市ゴルフ協会等と連携した各種ゴルフ大会やジュニアゴルフ塾を開催しました。

文化の分野では、平成 28 年 5 月に市立みき歴史資料館をオープンしました。「時空（とき）の拠点」「情報発信の拠点」「まちおこしの拠点」をコンセプトに、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の中核施設として、三木の歴史、文化の情報を発信しています。

また、本市の文化芸術の振興と普及を図るため、文化芸術賞及び文化芸術奨励賞を創設し、優秀な文化芸術活動に対し、初の表彰を行いました。

このほか、子どもから高齢者まで、世代を超えて出会い、ふれ合い、元気に「生き生き」と活動しながら生きがいを創造する拠点として、大型遊具や健康器具を設置する多世代交流施設整備事業に着手しました。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業における成果と課題を整理するとともに、見直しと改善を行い、よりの確で効果的な施策を実施していくことで、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるよう今後も努力してまいります。

そして、この点検・評価に当たり、今年度も引き続き、学識者評価に御尽力を賜りました京都教育大学の竺沙知章先生と、兵庫教育大学教職大学院の廣岡徹先生に心から感謝を申し上げます。

平成 29 年 9 月

三木市教育委員会

目 次

平成２８年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 教育委員・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 教育委員会の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3 総合教育会議・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4 教育委員のその他の活動状況等・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5 教育委員会の活動の情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・	9
II 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額・・・・・・・・	10
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）・・・・・・・・	10
2 教育委員会事務局の主要業務・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額・・・・・・・・・・・・・・・・	13
III 施策の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1 子ども一人一人の力を伸ばします・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(1) 就学前教育・保育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(2) 「確かな学力」の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	20
(3) グローバルな人材を育成する教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(4) 「豊かな心」の育成・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(5) 「健やかな体」の育成・・・・・・・・・・・・・・・・	29
(6) 特別支援教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	31
2 魅力ある学校園づくりを進めます・・・・・・・・・・・・・・・・	34
(1) 学校の組織力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	34
(2) 教職員の資質及び指導力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	36
(3) 開かれた学校園づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(4) 安全・安心な教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	41
(5) 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実・・・・・・	43
3 人と人とのつながりを大切にする生涯学習を進めます・・・・・・・・	45
(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・	46
(2) 地域・家庭の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	48
(3) 学びたいときに学べる環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	49
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・	50
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	52
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成・・・・・・・・・・・・・・・・	56
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・	60

4	その他の取組・・・・・・・・・・・・・・・・	64
(1)	就学援助・就園奨励・・・・・・・・	64
(2)	通学（園）支援事業・・・・・・・・	65
(3)	中学校自転車通学者保険補助金交付事業・・・・・・・・	65
(4)	奨学資金給付事業・・・・・・・・	65
5	市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している 事務（1に掲載したものを除く。）・・・・・・・・	66
(1)	みきっ子未来応援協議会・・・・・・・・	66
(2)	手当給付事業・・・・・・・・	67
(3)	地域子ども・子育て支援事業・・・・・・・・	68
(4)	要保護児童対策・・・・・・・・	70
(5)	ひとり親家庭への自立支援・・・・・・・・	70
(6)	多世代交流施設整備事業・・・・・・・・	71
IV	外部評価者の評価・・・・・・・・	73
1	竺沙知章氏（京都教育大学教授）・・・・・・・・	73
2	廣岡徹氏（兵庫教育大学教職大学院非常勤講師・元教授）・・・・・・・・	78

平成２８年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、点検及び評価を行うものです。また、平成２７年度から地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、平成２８年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとします。

①教育委員会の権限に属する事務

「三木市教育大綱」を踏まえ、「第２期三木市教育振興基本計画」及び「平成２８年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行います。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

認定こども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務のうち、主要な施策と位置付け、特に重点的に取り組んでいる項目について、点検及び評価を行います。

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	委員任期	備 考
委員長	里見 俊實	平成 17 年 9 月 26 日～ 平成 31 年 9 月 30 日	委員長は平成 22 年 10 月から
委員長 職務代行者	井口 徹	平成 22 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	委員長職務代行者は平成 28 年 10 月から
委員	石井 ひろ美	平成 28 年 1 月 1 日～ 平成 31 年 12 月 31 日	
委員	浦崎 秀一	平成 28 年 10 月 1 日～ 平成 32 年 9 月 30 日	
委員 (教育長)	松本 明紀	平成 21 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 30 日	

2 教育委員会の開催状況

平成 28 年度に開催した教育委員会の会議は次のとおりです。

(定例会を 12 回、臨時会を 4 回開催し、議案 27 件、報告 10 件を審議したほか、22 件について協議しました。)

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4 月定例	平成 28 年 4 月 22 日 午後 3 時～ 午後 5 時 30 分	報告第 1 号	三木市教育委員会事務局 組織規則の一部を改正す る規則の制定について	原案承認
		報告第 2 号	三木市学校給食調理場の 管理運営に関する規則の 一部を改正する規則の制 定について	原案承認
		報告第 3 号	三木市教育委員会の権限 に属する事務の一部の教 育長への委任等に関する 規則の一部を改正する規 則の制定について	原案承認
		報告第 4 号	市立学校給食共同調理場 長等の指定についての一	原案承認

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			部を改正する訓令の制定について	
		議案第1号	三木市立歴史資料館条例の施行期日を定める規則の制定について	原案可決
		議案第2号	三木市立歴史資料館規則の制定について	原案可決
		議案第3号	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
5月定例	平成28年5月20日 午後2時～ 午後4時30分	報告第5号	三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案承認
		議案第4号	三木市立美術館協議会委員の委嘱について	原案可決
		議案第5号	三木市文化財保護審議会委員の委嘱について	原案可決
		議案第6号	平成28年度三木市公立学校長等の人事異動内申について	原案可決
		協議事項1	三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定について	
		協議事項2	三木市立福井コミュニティセンター規則の制定について	
6月定例	平成28年6月17日 午後2時10分～ 午後4時50分	報告第6号	三木市保育教諭等修学資金貸与条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案承認
		議案第7号	三木市立福井コミュニティセンター条例の施行期日を定める規則の制定について	原案可決
		議案第8号	三木市立福井コミュニティセンター規則の制定について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		議案第 9 号	三木市教育委員会権限事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		議案第 1 0 号	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	原案可決
		協議事項 3	三木市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関に勤務する職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 4	三木市保育教諭等修学資金貸与条例施行規則の制定について	
7 月 定 例	平成 28 年 7 月 20 日 午後 2 時～ 午後 4 時	報告第 7 号	三木市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関に勤務する職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		報告第 8 号	三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案承認
		議案第 1 1 号	三木市立みき歴史資料館協議会委員の委嘱について	原案可決
		協議事項 5	平成 2 7 年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
8 月 臨 時	平成 28 年 8 月 4 日 午後 6 時～ 午後 7 時 20 分	協議事項 6	三木市幼保一体化計画の見直しについて	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
8月定例	平成28年8月17日 午後2時～ 午後4時30分	協議事項7	平成27年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項8	第2期三木市教育振興基本計画の策定について	
		協議事項9	三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
9月定例	平成28年9月21日 午後2時～ 午後5時30分	報告第9号	平成29年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書等の採択について	原案承認
		議案第12号	平成27年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案一部 修正可決
		協議事項10	第2期三木市教育振興基本計画の策定について	
		協議事項11	平成27年度における認定こども園及び保育所、子育て支援並びに児童福祉に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
10月臨時	平成28年10月1日 午後4時30分～ 午後5時05分	選挙第1号	三木市教育委員会委員長及び委員長職務代行者の選挙について	委員長、委員長職務代行者を選任
10月定例	平成28年10月19日 午後2時10分～ 午後5時05分	協議事項12	第2期三木市教育振興基本計画の策定について	
		協議事項13	平成27年度における認定こども園及び保育所、子育て支援並びに児童福祉	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
		協議事項 1 4	平成 2 8 年度全国学力・学習状況調査の結果について	
1 1 月定例	平成 28 年 11 月 16 日 午後 2 時～ 午後 3 時 45 分	議案第 1 3 号	平成 2 9 年度教職員人事異動等方針について	原案可決
		協議事項 1 5	平成 2 8 年度全国学力・学習状況調査結果保護者公表資料について	
1 2 月定例	平成 28 年 12 月 16 日 午後 2 時～ 午後 3 時 45 分	議案第 1 4 号	第 2 期三木市教育振興基本計画の策定について	原案一部 修正可決
		協議事項 1 6	平成 2 9 年度三木市教育委員会重点政策経費について	
1 月定例	平成 29 年 1 月 18 日 午後 2 時～ 午後 4 時 20 分	議案第 1 5 号	三木市文化芸術賞選考委員会委員の選任について	原案一部 修正可決
		議案第 1 6 号	平成 2 8 年度三木市スポーツ賞被表彰者の決定について	原案可決
		協議事項 1 7	平成 2 9 年度三木市教育の基本方針について	
2 月臨時	平成 29 年 2 月 1 日 午後 4 時 30 分～ 午後 6 時 20 分	報告第 1 0 号	職員の人事異動について	原案承認
		議案第 1 7 号	審査請求に係る処理について	原案可決
		議案第 1 8 号	県費負担教職員の任免等に係る内申について	原案一部 修正可決
2 月定例	平成 29 年 2 月 15 日 午後 2 時 20 分～ 午後 4 時 45 分	議案第 1 9 号	平成 2 9 年度三木市教育の基本方針について	原案一部 修正可決
		議案第 2 0 号	三木市学校環境あり方検討会議委員の委嘱について	原案可決
		議案第 2 1 号	平成 2 9 年度三木市公立学校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 18	平成 29 年度社会教育及び生涯学習に係る補助執行について	
		協議事項 19	三木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 20	三木市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
3 月 定 例	平成 29 年 3 月 13 日 午後 1 時～ 午後 3 時 20 分	議案第 22 号	平成 29 年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
		議案第 23 号	平成 28 年度文化芸術賞及び文化芸術奨励賞被表彰者の決定について	原案可決
		議案第 24 号	三木市高齢者大学学長の委嘱について	原案可決
		協議事項 21	三木市教育委員会奨学規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 22	学校環境あり方検討会議について	
3 月 臨 時	平成 29 年 3 月 27 日 午後 5 時～ 午後 6 時 10 分	議案第 25 号	三木市学校給食費徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		議案第 26 号	三木市教育委員会奨学規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		議案第 27 号	平成 29 年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決

3 総合教育会議

平成28年度の総合教育会議では、平成28年3月に策定された教育大綱の基本理念を基に、今後の三木市がめざす学校教育について協議を行いました。

小学校、中学校の現状から、小学校は学習習慣、生活習慣の定着を基盤とした学力の向上、中学校では社会性等を育成するため、一定規模の集団を確保する学校環境整備が課題として挙げられました。このため、中学校における学校環境のあり方を検討する組織、役割等については、「学校環境あり方検討会議」の設置が決定されました。

平成28年度 総合教育会議の開催状況

開催日時	内 容
平成28年11月8日 午後3時～午後5時	第1回 三木市のめざす学校教育について
平成28年12月22日 午後3時～午後5時	第2回 三木市のめざす学校教育について (意見聴取者：学校長代表、教職員代表各2名)

4 教育委員のその他の活動状況等

幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園・入学式、修了・卒業式及び運動会等の学校園の事業に出席したほか、成人式、スポーツ功労賞表彰式、みつきいふれあいマラソン等の文化・スポーツ事業などに出席しました。

さらに、オープンスクール等が実施されたときには、学校を訪問し、教育現場の実態の把握に努めました。

また、播磨東地区、兵庫県及び近畿都市教育委員会連合会等が主催する研修会等に参加しました。

平成 28 年度の主な参加行事・研修等

行事・研修等	日 付	場 所
中学校、特別支援学校入学式	平成 28 年 4 月 8 日	三木東中、緑が丘中、別所中、吉川中、三木特別支援学校
小学校入学式	平成 28 年 4 月 11 日	別所小、中吉川小、東吉川小、緑が丘東小、広野小
幼稚園入園式	平成 28 年 4 月 12 日	広野幼、緑が丘幼、三樹幼、緑が丘東幼、よかわ幼
全県教育委員研修会	平成 28 年 5 月 13 日	姫路市
女性教育委員研修会	平成 28 年 6 月 29 日	淡路市
播磨東地区教育委員会連合会総会	平成 28 年 7 月 12 日	三木市
体育大会・運動会	平成 28 年 9 月 17 日～	吉川中、星陽中、別所中、志染小中（合同）、緑が丘東小、三樹幼・小、別所幼・小、自由が丘小、よかわ幼
近畿市町村教育委員会連合会研修会	平成 28 年 10 月 25 日	紀の川市
播磨東地区教育委員会連合会研修会	平成 28 年 11 月 28 日	三木市
新任教育委員研修会	平成 28 年 11 月 18 日	兵庫県民会館
学校訪問 他	平成 28 年 11 月 24 日	別所小、正法寺古墳
成人式	平成 29 年 1 月 8 日	文化会館
中学校卒業式（修了式）	平成 29 年 3 月 10 日	三木東中、志染中、自由が丘中、緑が丘中
特別支援学校卒業式（修了式）	平成 29 年 3 月 14 日	三木特別支援学校
幼稚園・認定こども園卒園式（修了式）	平成 29 年 3 月 17 日	よかわ幼、三木幼、三樹幼、緑が丘幼、別所認定こども園
小学校卒業式（修了式）	平成 29 年 3 月 23 日	広野小、東吉川小、中吉川小、口吉川小

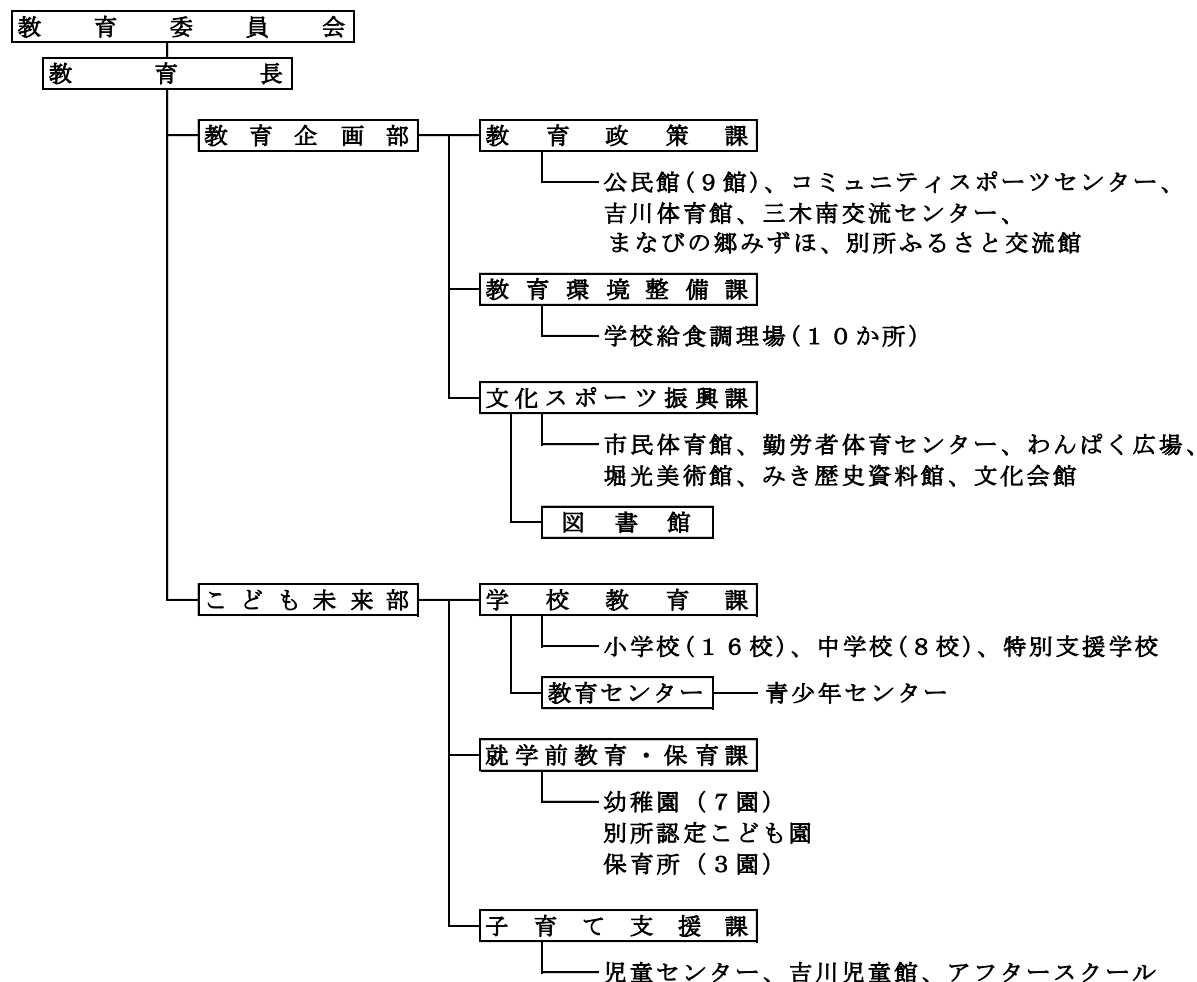
5 教育委員会の活動の情報発信

- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介しています。
 - (2) 定例委員会の開催日時及び議案について、事前に告示しています。
 - (3) 委員会の会議を傍聴することができます。
- （ただし、議案の内容により、非公開とする場合があります。）

Ⅱ 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

(1) 教育委員会事務局組織図（平成 28 年 4 月 1 日現在）



(2) 教育委員会事務局の職員数

（各年度 3 月 31 日現在）

区 分	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	増減
正 職 員	91 人	102 人	△11 人
非 常 勤 職 員	283 人	245 人	38 人
合 計	374 人	347 人	27 人

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の平成28年度の主な業務は、次のとおりです。

(教育企画部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
教育政策課	・ 教育行政に係る企画及び総合調整 ・ 教育振興基本計画 ・ 教育委員会会議の開催 ・ 委員会の例規の制定及び改廃 ・ 総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・ 庶務、人事、組織、職員給与等 ・ 社会教育、生涯学習等 (市民協働課で補助執行)	・ 公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育環境整備課	・ 教育施設の施設整備及び維持管理 ・ 教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・ 学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・ 通学支援対策 ・ 奨学金 ・ 学校給食	・ 公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・ 公立保育所の給食
文化スポーツ振興課 (図書館・美術館・文化会館)	・ 社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・ 社会体育施設の整備及び管理運営 ・ ゴルフの振興 ・ スポーツクラブ21の運営支援 ・ 文化芸術の振興 ・ 文化芸術団体の育成支援 ・ 市民文化振興基金 ・ 文化施設の管理運営 ・ 文化財保護、調査研究等 ・ 国史跡の整備活用 ・ 「三木歴史・美術の杜構想」の推進 ・ 市史編さん ・ 図書館の管理運営及び活性化 ・ 美術館の管理運営及び活性化 ・ 歴史資料館の管理運営及び活性化	

(こども未来部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター)	・ 学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・ 教科書採択 ・ 特別支援教育、適正就学指導の推進 ・ 小中連携 ・ 学校の教育の情報管理 ・ いじめ対策、不登校対策 ・ 県費負担教職員の人事管理 ・ 児童生徒の就学 ・ 学校保健及び学校災害共済 ・ 青少年の健全育成	
就学前教育・保育課	・ 幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)	・ 幼保一体化の推進 ・ 就学前教育・保育 ・ 子ども・子育て会議 ・ 就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・ 認定こども園の開設 ・ 就学前教育・保育施設の認可 ・ 就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・ 就学前教育・保育施設の入退所 ・ 就学前教育・保育施設の評価・監査 ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムの策定 ・ 就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・ 保育者研修 ・ 保育料の徴収
子育て支援課	・ 子ども会に関すること。	・ 少子化対策の総合調整 ・ 子ども・子育て支援事業計画の進行管理 ・ 児童手当、児童扶養手当 ・ 要保護児童対策 ・ 家庭児童相談 ・ 母子・父子家庭相談 ・ 地域子育て支援拠点事業 ・ ファミリーサポートセンター事業 ・ 児童センター及び吉川児童館の管理及び事業 ・ 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の平成28年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は次のとおりです。

(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

教育関係費は、教育費、民生費及び総務費の合計額です。総務費は市全体の総務費のうち、教育委員会事務局非常勤職員の社会保険料、市史編さん事業等の額です。また、民生費の児童福祉費は、児童手当、児童扶養手当、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額です。

(単位：円)

	款	項	平成28年度 (決算額見込)	平成27年度 (決算額)	増減
教育 関係 費	①教育費	教育総務費	527,910,579	514,782,293	13,128,286
		小学校費	508,739,518	721,984,345	△213,244,827
		中学校費	374,796,710	319,768,470	55,028,240
		特別支援 学校費	26,425,276	31,165,691	△4,740,415
		幼稚園費	228,972,281	296,271,640	△67,299,359
		社会教育費	883,865,139	894,640,970	△10,775,831
		保健体育費	776,099,833	623,744,907	152,354,926
		小計	3,326,809,336	3,402,358,316	△75,548,980
	②民生費	児童福祉費	4,197,779,116	4,072,887,963	124,891,153
	③総務費	総務管理費	45,926,276	36,931,254	8,995,013
	合計(①+②+③)		7,570,514,728	7,512,177,533	58,337,195

- ・教育費が減少している主な要因は、園舎、校舎の耐震化事業がほぼ完了したためです。
- ・民生費が増加しているのは、認定こども園整備事業の実施によるものです。
- ・上記には、学校給食事業特別会計は含んでいません。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較



- ・平成27年度から、認定こども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務を教育委員会事務局が補助執行しているため、教育関係費に含んでいます。教育関係費の歳出割合は、平成27年度とほぼ同じになっています。

Ⅲ 施策の点検・評価

1 子ども一人一人の力を伸ばします

◇ 取組の目的

就学前教育・保育の充実、そして一人一人の状況に応じた学力、心、体力の育成を通じて、子どもたちの個性と能力を伸ばすことを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 就学前教育・保育の推進
ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上ための研修事業 イ 特定教育・保育施設の評価及び監査 ウ 保育事業 エ 幼稚園の就園状況
(2) 「確かな学力」の向上
ア 基礎学力の定着と教育の質の向上 イ 新学習システムの推進 ウ ICT活用指導力の向上 エ 三木市小中連携教育推進事業
(3) グローバルな人材を育成する教育の推進
ア 話せる英語教育の推進 イ 国際理解教育の充実
(4) 「豊かな心」の育成
ア 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育） イ 生徒指導体制の確立 ウ 不登校総合対策推進事業 エ 道徳の時間の充実 オ 同和教育伝承講座等 カ DV防止 キ 子ども多文化共生事業 ク 環境体験事業
(5) 「健やかな体」の育成
ア 中学校における部活動外部指導者の配置 イ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進 ウ 学校給食の充実
(6) 特別支援教育の充実
ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進 イ 三木市教育支援委員会 ウ 特別支援教育指導補助員の配置 エ 学校生活支援教員配置事業 オ 特別支援教育研修会

◇ 取組の成果及び課題

(1) 就学前教育・保育の推進

ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業【就学前教育・保育課】（補助執行）

必要とするすべての子どもの就学前教育・保育を切れ目なく、豊かな育ちを保障していくため策定された「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム（以下「三木市共通カリキュラム」という。）」に基づき、教育・保育の質の向上をめざし、保育者合同研修会と交流研修会を実施しました。

6月に開催した保育者合同研修会では、対象者331人のうち、246人の保育者の参加がありました。平成26年度から研修を積み重ねた具体的な保育者の変容や学びについて成果が示されました。一方、保育者の質の向上をめざした園内研修会の持ち方として、保育者一人一人の幼児理解の仕方を出し合いながら研修を深めていく必要があるという課題が示されました。

また、2月に開催した「子どもを理解する視点」についての保育者合同研修会では、対象者331人のうち、267人の参加がありました。

交流研修会では、カリキュラム部会と人権研修部会の2部会を開催しました。カリキュラム部会では、0，1，2歳児グループと3，4，5歳児グループに分かれて「三木市共通カリキュラム」を活かした保育実践を基に研修をしました。各園（所）より代表者が参加し、学んだことを土台に園内研修会を実施し、報告書を作成し、提出を義務付けました。各園（所）では、それぞれ園児の発達段階の理解の大切さや、保育者間で園児の理解について、共通理解をする大切さなどに気付く成果がありました。

人権研修部会では、個々の子どもの背景にある生活環境など、多様な違いを理解することの大切さを学び、保育者の人権感覚を磨くことができました。

平成 28 年度保育者合同研修会、交流・選抜研修会の開催状況

研 修 会	講 師	開催日・場所	開催回数	参加人数
保育者 合同研修会	兵庫教育大学大学院 教授 橋川 喜美代 氏	平成 28 年 6 月 18 日 午前・午後 場所 市役所	2	246
	関西国際大学 准教授 松本 恵美子 氏	平成 29 年 2 月 4 日 午前・午後 場所 市役所	2	267
交流研修会 (カリキュ ラム部会)	兵庫教育大学大学院 准教授 石野 秀明 氏 関西国際大学 准教授 松本 恵美子 氏	平成 28 年 9 月～ 平成 28 年 11 月 場所 市役所 教育センター	3	55
交流研修会 (人権研修 部会)	一般財団法人 児童虐待防止機構 島田 妙子 氏	平成 28 年 10 月 29 日 場所 市役所	1	127

イ 特定教育・保育施設の評価及び監査【就学前教育・保育課】（補助執行）
市内の特定教育・保育施設について、教育・保育の質の向上及び運営の適正化を図るため、市独自に第三者による評価及び監査を実施しました。

（ア） 特定教育・保育施設の評価

三木市特定教育・保育施設評価委員会（大学准教授や民間評価機関で構成する第三者委員会）による評価基準は、次の 9 点としました。

- ① 心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育
- ② 異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育
- ③ 自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育
- ④ 小学校との連携
- ⑤ 教育・保育の内容の保護者への説明
- ⑥ 保育教諭の資質向上のための取組
- ⑦ 安全管理
- ⑧ 地域の子育て拠点としての取組
- ⑨ 地域において子育て支援を行う団体との連携

この基準に基づいた評価の結果を三木市のホームページに公開しました。

各施設における評価の指摘内容を踏まえ、就学前教育・保育の更なる推進に活かしていきます。

平成28年度 特定教育・保育施設の評価の状況

評価実施 施設数	内 容	評 価 実施日	評価者
公立幼稚園2園 公立保育所1園 公立認定こども 園1園 民間認定こども 園4園	保護者アンケート 職員自己評価 施設自己評価 評価者による評価	平成28年 9月～ 平成29年 2月	関西国際大学准教授 百瀬 和夫 氏 兵庫教育大学准教授 鈴木 正敏 氏 (株)H.R コーポレーシ ョン

(イ) 監査対象数及び監査方法

平成28年度は、外部の監査専門官及び市担当課職員により、市内の特定教育・保育施設21か所全てを対象に、県の保育所チェックリスト、市の社会福祉法人チェックリストの各項目及び市の定期監査資料等により書面監査（合同監査）を実施し、うち民間認定こども園7施設、公立保育所1施設、公立幼稚園3施設を対象に実地監査を実施しました。

監査に当たっては、次の3項目を最重要監査事項としました。

- ①「子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例」に即した適切な運営を図ること
- ② 適切な利用者支援の確保を図ること
- ③ 関係職員の資質の向上を図ること

ウ 保育事業【就学前教育・保育課】（補助執行）

特定教育・保育及び特定地域型保育は、保護者の労働又は疾病等の事由により、乳幼児の保育を必要とすると認められるときは、それらの乳幼児を特定教育・保育施設等に入所させて保育を行うとともに、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行いました。

市内保育所・認定こども園の状況

（単位：人）

保 育 所 名	運 営 主 体	定 員	年度末在籍人員 (内市外在住者)
三木市立上の丸保育所	三 木 市	90	77 (8)
三木市立志染保育所	〃	75	93 (2)
三木市立吉川保育所	〃	90	86 (4)
認 定 こ ど も 園 名	運 営 主 体	定 員	年度末在籍人員 (内市外在住者)
三木市立別所認定こども園	三 木 市	100	120 (2)

神 和 認 定 こ ど も 園	社会福祉法人	140	167 (3)
エンゼル認定こども園	〃	165	179 (15)
一粒園認定こども園	〃	70	65 (3)
清 心 認 定 こ ど も 園	〃	180	205 (12)
ひろの認定こども園	〃	180	186 (8)
羽 場 認 定 こ ど も 園	〃	140	148 (1)
えびす認定こども園	〃	180	190 (3)
いずみ認定こども園	〃	85	84 (17)
自由ヶ丘認定こども園	〃	130	130 (4)
あけぼの認定こども園	〃	120	104 (6)
りんでん認定こども園	学 校 法 人	150	145 (25)
小 規 模 保 育 所 名	運 営 主 体	定 員	年度末在籍人員 (内市外在住者)
しんてつ・みどりがおか保育園	株 式 会 社	19	23 (1)
合 計		1,914	2,002 (114)

現況

入所児童数（市外施設入所児童を含む。）

（単位：人）

年 齢	年度当初 在籍人員	年度途中 入所人員	退所人員	年 度 末 在籍人員
3 歳 児 未 満	560	201	44	717
3 歳 児	445	20	17	448
4 歳 児 以 上	829	34	19	844
合 計	1,834	255	80	2,009

エ 幼稚園の就園状況【就学前教育・保育課】

幼稚園名	園 児 数			学 級 数	
	4 歳 児	5 歳 児	計	4 歳 児	5 歳 児
三樹幼稚園	38	25	63	2	1
三木幼稚園	18	14	32	1	1
緑が丘幼稚園		12	12		1
緑が丘東幼稚園	40	25	65	2	1
自由が丘幼稚園	31	38	69	1	2
広野幼稚園	19	26	45	1	1
よかわ幼稚園	20	6	26	1	1
合 計（7 園）	166	146	312	8	8

【数値目標】

(指標) 就学前教育・保育施設で希望する園への入園を待つ児童数

項 目	平成28年度 (平成28年10月1日現在)	平成29年度 (平成29年4月1日現在)	平成32年度
希望する園への入園 を待つ児童数	168人	37人	0人

(数値目標における成果と課題)

新規認定こども園及び小規模保育施設の開園により、希望園待ち児童の減少へとつながりました。また、保育教諭の処遇改善に伴い保育教諭が確保できたことにより各園において受け入れ人数が増加しました。

今後も希望する園への入園を待つ児童数0人に向けた取組を行っていきます。

(2) 「確かな学力」の向上

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上【学校教育課】

学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成及び家庭と連携した学習習慣の確立に取り組みました。

学力向上方策としては、三木市学力向上推進委員会（市内の教員、神戸大学の教授等委員12名で構成）による協議を継続するとともに、平成26年度から、「三木市学力向上サポート事業」を実施し、推進校の実態に応じた学力向上に取り組みました。平成28年度は3校（口吉川小、豊地小、星陽中）が研究の成果を発表しました。平成29年度には28年度から研究を始め、2年目を迎える3校（自由が丘小、自由が丘東小、自由が丘中）が発表を予定し、新たに5校（中吉川小、東吉川小、上吉川小、みなぎ台小、吉川中）が研究を始めます。

また、平成27年度から家庭学習啓発資料（みきっ子家庭学習ガイド）を作成・配布し、家庭と連携しながら学習習慣及び生活習慣の改善に取り組みました。

他にも、「話せる英語教育」に取り組み、平成28年度は、教育課程特例校*の指定を受け、外国語活動の時間を拡充するとともに、小学校専属のALTを前年度から2名増員して6名とし、子どもたちが外国語に触れる機会を増やしました。また、授業において、子どもたちの外国語に対する理解を深めるためにALTが効果的に活動できるよう、教員がALTとともに授業内容や外国語の発音等について教材研究を進めました。そして、次世代で活躍する、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の基礎を身につけた子どもの育成をめざします。

さらに、平成27年度から基礎学力や学習習慣の定着、知識・技能を

活用する力の伸長等をめざして、放課後の時間を利用した「ひょうごがんぱりタイム」を、平成２８年度は８校で実施しました。平成２９年度は１０校に拡大して実施しています。

※ 教育課程特例校制度

文部科学大臣が、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度です。

本市においては、小学校における「話せる英語教育」を推進するため、小学校第１～４学年において「外国語活動」を新設、第５・６学年においては「外国語活動」の時間数を加増する特別な教育課程の実施を申請し、平成２８年度から、市内全１６小学校が教育課程特例校として指定を受けています。

三木市学力向上サポート事業推進校の研究主題

○口吉川小学校

「自立と共生の教育の創造 ～自ら考え、伝え合い、学び合う子の育成～」

○豊地小学校

「主体的に活動する子をめざして ～書くことを通して、考える力や伝え合う力を高める授業の創造～」

○星陽中学校

「自分のことばで表現することを通じた確かな学力形成」

各推進校においては、上記の研究主題を設定し、授業研究会、先進地視察等を行い、授業改善を進めました。

【数値目標】

(指標) 学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、小学生で１時間以上、中学生で２時間以上勉強している子どもの割合

区分	平成２７年度 (実績)	平成２８年度 (実績)	平成３２年度
１時間以上勉強している小学生	５８．３％	６３．６％	７０．０％
２時間以上勉強している中学生	３６．０％	３４．５％	５０．０％

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

三木市教育委員会作成の「みきっ子家庭学習ガイド」等を活用し、家庭学習への取組について啓発を行い、小学校においては、平成２７年度より５．３％上昇し成果が出ていますが、中学校においては、１．５％

減少しました。

今後も継続して家庭学習習慣の確立についての取組を進めます。

【数値目標】

(指標) 全国学力調査の全国平均を100とした時の指数

区分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
小学校	95	96	100
中学校	102	99	104

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標に対する成果と課題)

小学校においては、平成27年度より1ポイント上昇し、やや成果が表れていますが、中学校においては、3ポイント減少したことや小中学校とも全国平均をやや下回っているなど課題があります。

今後も、三木市教育委員会作成の教員用指導資料「重点指導資料」、家庭啓発資料「みきっ子家庭学習ガイド」等を活用するとともに、三木市教育系イントラネット※内にて指導案のデータベース作成等、学力向上に向けての取組を進めていきます。

※三木市教育系イントラネット

三木市内の教育関係職員間でのみ利用できる情報通信網のことで、電子メールやブラウザなどで情報交換を行い、情報の一元化・共有化を図っている。

イ 新学習システムの推進【学校教育課】

兵庫県では、平成13年度から複数担任制や教科担任制、少人数学習指導など、弾力的な学習集団の編成を行う新学習システムを導入し、推進のための教員を加配しています。

三木市では、平成28年度においては、小学校16校中14校、中学校は全8校に加配教員を配置し、小学校高学年における教科担任制や少人数指導、複式学級への対応等、各学校の実態に応じた指導を実施しました。

平成29年度においても、加配教員の増員を県教委に要望し、新学習システムによる指導の一層の充実を図ります。

ウ ICT活用指導力の向上【教育センター】

校務へのICT※¹活用を推進し、教育活動の充実と教員のICT活用指導力の向上を図る研修を行っています。

平成28年度末に実施した教育のICT活用指導力調査では、「やや
できる」を含めた肯定的な回答をした割合は、全国平均（平成27年度）
の76.2%を大きく上回り、93.6%でした。

また、情報モラル教育の推進のために、学校で情報モラル^{※2}指導カリ
キュラムを実施しました。

今後も、教員が実践的にICTを活用する力をより高めることができ
るよう、研修を行っていきます。

※1 ICT…コンピュータやインターネットなど情報通信技術の総称

※2 情報モラル…情報社会において必要とされる一般的な判断基準であ
り、悪影響を及ぼさないようにする考え方や態度

エ 三木市小中連携教育推進事業【学校教育課】

小中連携三木モデルをもとに各中学校区で小中連携推進委員会を組
織し、9年間を見通した一貫性・連続性のある指導を行い、子どもの不
安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりをめざしています。そ
のために小中連携教育の取組を年間計画に位置づけ、小中学校で学習指
導、生徒指導等で緊密な連携を図りました。

具体的には、中学校教員が小学校で出前授業を実施し、小中共通の家
庭学習の手引きを使い、家庭学習の習慣化を推進するなどの取組が、中
学校進学による学習への不安軽減につながっています。また、特別な支
援を要する児童生徒が、一貫した指導の下で学校生活に適應できるよう、
情報交換、共通理解を図っています。

三木市全体では、小中連携教育担当者会において、各中学校区で取り
組んだ実践の情報交流を図った後、三木市小中連携推進専門委員会で成
果と課題を検証し、次年度に向けての方向性を検討しました。

平成29年度は、小中一貫教育カリキュラムの研究に着手していきま
す。

【具体的な小中連携教育推進内容】

- (ア) 学習指導…………… 相互授業公開・授業参観(8)、合同研修会(8)、
出前授業(6)、体験授業(8)
- (イ) 生徒指導・特別支援教育… 小中連絡会(8)、中学校区不登校対策委員会(4)
- (ウ) 行事・部活動等…………… 小学生体験入学(8)、部活動見学(8)、部活動体験(8)
- (エ) 学校運営・PTA等…………… オープンスクール時の相互授業・行事参観(6)

等

※ ()内数字は、実施中学校区数

(3) グローバルな人材を育成する教育の推進

ア 話せる英語教育の推進【学校教育課】

小学校低学年から「聞く」「話す」を中心とした英語教育に取り組み、あいさつなど簡単な会話や身近なことについて、英語で伝え合うことをめざしています。平成28年度からすべての小学校が文部科学大臣から教育課程特例校の指定を受け、年間に1・2年で6時間、3・4年で12時間、5・6年で47時間を外国語活動に位置づけ、発達段階に応じた外国語活動の授業を行いました。加えて、特別活動やモジュール学習などでも、英語学習と関連した内容を取り入れ、給食や清掃の時間にもALTと触れ合うなど、学校生活全般において英語に親しむ時間を確保しました。

市教委においても、夏休みに小学校全学年を対象にイングリッシュキャンプを主催し、ゲームや簡単な運動を通じて、英語に親しむ機会を設定しました。

イ 国際理解教育の充実【学校教育課】

地域の方にゲストティーチャーをお願いし、日本とは異なった文化についての説明を聞いたり、留学などで来日されている学生を招いて、それぞれの国を紹介していただくなどの交流を通じて、異文化や多様な価値観に触れる機会を設定しました。

【数値目標】

(指標) 英検を受験する生徒の割合(中学生の英語に対する興味、関心の度合を見る。)

項目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
英検を受験する生徒の割合	15.6% (315/2,016人)	14.0% (281/2,007人)	30.0%

(数値目標における成果と課題)

平成27年度と比較して、1.6%減少しました。これは、英検を受検するための十分な啓発等ができていなかったことが原因であると考えられます。

今後、英検受検を推奨するため、各中学校に英検に関する書籍購入の費用を補助するとともに、小学校段階からの「話せる英語教育」の更なる充実を図ります。また、小学校と中学校の連携を図り、継続した英語教育の充実に取り組みます。

(4) 「豊かな心」の育成

ア 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）【学校教育課】

次代を担う子どもたちに、ふるさとの歴史や文化、とりわけ伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育むとともに、ものづくりを通じて自ら考え、生きる力を育成します。

さらに、我が国や郷土の伝統、文化を尊重する心を養い、継承、発展させます。

平成28年度は、三木市歌や三木音頭等の学習、肥後の守を使った工作の授業を市内全小学校16校で、「ふるさと三木の歴史学習」を6小学校でそれぞれ実施しました。

平成29年度も「ふるさと三木の歴史学習」等の取組を継続し、引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛する心を育みます。

イ 生徒指導体制の確立【学校教育課】

児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止と早期対応のため、各学校において、児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談体制の充実を含めた生徒指導体制の確立に努めました。

特に、中学校には教育活動支援員2人を配置し、校門指導や校内巡視、教育相談等を行い、問題行動の未然防止を図りました。

中学校での問題行動の発生件数は、平成27年度にここ数年で1番少ない件数になりましたが、平成28年度は142件で18件増加しました。

また、平成28年度からスクールソーシャルワーカーを市内2中学校に配置し、児童生徒の心理面と共に環境面への支援を強化し、組織的な生徒指導体制の強化を図りました。今後も児童生徒の更なる内面理解に努め、人間的なふれあいを通じた生徒指導をめざします。

問題行動等の件数の推移

年度	問題行動					いじめ				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
小学校	26	30	42	31	23	7	8	8	6	6
中学校	223	165	163	124	142	14	22	15	11	11

【数値目標】

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合

区 分	平成 2 7 年度 (実績)	平成 2 8 年度 (実績)	平成 3 2 年度
小学校	8 0 . 7 %	7 7 . 1 %	8 5 . 0 %
中学校	6 6 . 3 %	7 0 . 0 %	7 0 . 0 %

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

平成 2 7 年度と比較して、小学校については、3 . 6 %の減少、中学校については、3 . 7 %上昇しました。

中学校については、平成 3 2 年度の数値目標を既に達成していますが、小学校では前年度から減少しており、自己肯定感を高める取組を継続して進める必要があります。

環境体験事業等の活動や道徳教育、人権教育を通して、命の大切さを実感したり、達成感を感じたりする活動を更に充実させ、「豊かな心の育成」を図っていきます。

ウ 不登校総合対策推進事業【学校教育課】

不登校児童生徒の解消と不登校の未然防止を図るため、平成 2 8 年度は、各校で「学校 I K O K A マニュアル」を活用し、早期対応の必要性・重要性を再認識するため、校内研修用の資料を活用し、校内研修等の取組を推進しました。同時に、別室登校の対応、家庭訪問など組織的な取組を続けました。

また、教育委員会では、各校の取組と連携しながら、スーパーカウンセラーによる延べ 5 0 9 人の相談に対応するとともに、不登校対策指導員が 1 6 人の児童生徒に関わる中で、再登校ができるようになったり、放課後や別室などの部分登校ができるようになった生徒もありました。さらに、三木市スクールカウンセラー 5 人は、児童生徒、保護者、教職員など延べ 5 , 0 6 8 人からの相談を受け、学校生活の支援をはじめとした不登校の未然防止に取り組みました。

不登校の児童生徒は、小学校では 8 人で、出現率はおおむね全国や兵庫県と同程度でしたが、中学校では 4 2 人で、出現率は全国や兵庫県の水準を大きく下回ることができました。

今後は、家庭環境等に課題を抱えるケースも増加するなど、不登校の背景も複雑多様化しているため、関係機関と一層の連携を図り、児童生徒の不登校を未然に防止します。

平成 28 年度不登校児童生徒の状況 ※ () 内数字は平成 27 年度比

	人数 (人)	出現率 (%)		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	8 (-1)	0.21%	0.32%	0.43%
中学校	42 (+5)	2.09%	2.83%	2.95%

エ 道徳の時間の充実【学校教育課】

「心豊かなひとづくり」の基盤として、児童生徒の道徳性を養うために、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図っています。

平成 23 年度からは、兵庫県教育委員会作成の「兵庫版道徳教育副読本」を、平成 26 年度からは、文部科学省作成の道徳教育教材「私たちの道徳」を全児童生徒にそれぞれ配布しています。各学校においては、「私たちの道徳」や「兵庫版道徳教育副読本」を道徳教育年間指導計画に位置付けるとともに、子どもたちが家庭に持ち帰り、話し合う素材とするなど、その活用を図りました。保護者に感想文を依頼し、感想文集を作成した学校もあり、保護者の思いや考えが子どもに伝わること、保護者が他の保護者の感想を知ることができること等の成果がありました。

オ 同和教育伝承講座等【学校教育課】

今後の学校教育を担う若い教職員が、同和教育伝承講座への参加を通して、先輩教職員から同和教育の実践を学び、差別を許さない園児児童生徒の育成、学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上に努めました。

平成 28 年度は、4 回実施し、延べ 202 人の参加がありました。

また、平成 27 年度に作成した人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」の活用を図るための研修会を開催しました。

平成 28 年度同和教育伝承講座実施状況

回	期 日	講 師	内 容
1	4 月 6 日	春川 政信	講演「子どもの人権を大切にしたい学級・授業づくり ― 学期始めの指導のポイント ―」
2	6 月 16 日	春川 政信	講演「みんなを元気にする人権・同和教育 ― こんな取り組みが子どもの笑顔につながる ―」
3	8 月 5 日	春川 政信	講演「みんなを元気にする人権・同和教育 ― こんな取り組みが子どもの笑顔につながる ―」
4	8 月 25 日	土田 光子	講演「自分ごととしての人権学習」

カ DV防止【学校教育課】

DV^{※1}についての理解を深めることにより、自ら気づき、自ら解決しようとする意欲や態度を養い、被害者にも加害者にもならないようにするために、発達段階に応じた取組を行っています。

平成28年度は、2中学校で外部講師を招いてのデートDV^{※2}に関する講演会を実施するなどの取組を行いました。

今後も人権推進課等と連携した取組を継続します。

※1 DV…ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者やパートナーからの暴力のこと

※2 デートDV…恋人同士など、親密な関係にある若者の間での暴力のこと

平成28年度講演会等実施状況

学 校 名	期 日	内 容
三木東中学校	12月 8日	女性と子ども支援センター
別所中学校	12月 8日	ウィメンズ・ネット・こうべによる授業

キ 子ども多文化共生事業【学校教育課】

日本で就学後18か月以内の日本語指導が必要な児童生徒に対して、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期対応を促進することを目的として、児童生徒の母国語がわかる子ども多文化共生サポーターを配置しています。

平成28年度は、兵庫県の費用負担を得るとともに、市費でもサポーターを配置し、小学校6校、中学校3校、特別支援学校で、36名の児童生徒に対して、教員等とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進するための支援を行いました。この結果、生活言語及び学習言語能力が向上したほか、母国語による相談活動により、心の安定を図ることができました。

さらに、外国人児童生徒の母国の簡単なあいさつや文化の紹介等の学習を通して、文化の違いを認め合う共生の心の育成を図りました。

また、兵庫県と連携し、日本語指導支援推進校事業を、2つの小学校で実施し、外国人児童生徒の日本語学習の支援を行いました。

今後も、外国人児童生徒が、日本語の壁に悩むことなく学習し、生活できる環境の実現と、すべての子どもが豊かに共生する心を育むための取組を推進していきます。

ク 環境体験事業【学校教育課】

子どもたちが自然に触れることにより、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する心など、精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことを目的に、毎年、環境体験事業を実施しています。

平成28年度は、市内全小学校の3年生を対象に、各校の実態に応じて6回程度、自然観察、田畑での植物の栽培等を実施しました。三木山森林公園、三木ホースランドパークエオの森、増田ふるさと公園等に出向いたり、学校の周りの自然を再発見したりする中で、三木自然愛好研究会やひょうごの森のインストラクター、地域の方々等をゲストティーチャーとして迎え、環境についての学習を深めました。

各校独自の文化となって定着しつつあり、今後も、自然学校と合わせた体験活動として、カリキュラムの充実を図っていきます。

(5) 「健やかな体」の育成

ア 中学校における部活動外部指導者の配置【学校教育課】

中学校における部活動の活発化をめざして、県費による運動部に係る外部指導者の派遣と並行し、文化部へも外部指導者を配置しました。

平成28年度は、市内中学校へ10人の部活動指導補助員を配置し、専門性のある指導補助員と教員が連携しながら、各部の活動をより一層充実させる取組を推進しました。

イ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進【学校教育課】

成長期にある園児児童生徒の健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に大きな影響を与えることから、各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の推進を図りました。

食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を通して、多くの学校で給食の残菜が減少しているなど、園児児童生徒の基本的な食生活の確立や、食に対する意識等が向上しました。

今後は、推進組織や食に関する指導を充実させ、家庭・地域と連携を図りながら、望ましい食習慣の形成に向けて取り組みます。

ウ 学校給食の充実【教育環境整備課】

園児児童生徒の心身の健全な発達のため、市内全学校園で完全給食を実施しています。

1月の給食週間では、「食で関西再発見!」というテーマで関西の特産品や郷土料理を給食に取り入れました。

今後も衛生管理に留意するとともに、新規メニューの開発、行事食・伝統食や旬の食材の提供、地元産食材の使用促進、食物アレルギー対策の強化など、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努めます。

平成28年度学校給食実施状況

(ア) 学校給食実施回数	週5回（うち米飯給食週3.5回） 年間 小183～185回、中169～170回、 幼157～160回
(イ) 年間総食数	1,171,588食
(ウ) 新規メニュー数	13種類
(エ) 三木市産農産物使用状況（白米を除く。）	
使用品目	50品目中20品目
使用量	145.1t中31.8t（使用率21.9%）
※ 白米は、100%三木市産を使用（使用量：70.4t）	

【数値目標】

（指標）全国体力調査の全国平均を100とした時の指数

区分	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成32年度
小学校男子	95.3	95.1	100.0
〃 女子	94.2	100.0	100.0
中学校男子	89.7	93.0	100.0
〃 女子	95.5	96.2	100.0

（全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果）

（数値目標における成果と課題）

この調査は、小学校は5年生、中学校は2年生を対象に行っているものですが、平成28年度は、小学校男子が若干平成27年度を下回ったものの、中学校男女は上回り、小学校女子においては、全国とほぼ同程度の結果となりました。

小学校、中学校とも、50m走や持久走など走力の関係する種目では、全国平均を上回るか、又は下回った場合でも大きな差は見られないものの、上体起こしやソフトボール投げなど筋力が関係する種目では全国を下回る結果が多く見られます。

これまでも、朝の駆け足や体育の授業における体づくり運動などを通

して基礎体力の向上に取り組んでいますが、兵庫県教育委員会が作成している「運動プログラム」をより積極的に取り入れるなど、多様な運動経験の中で基礎体力の向上を図っていきます。

(6) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進【教育センター】

就学前教育・保育施設と小学校間及び小、中学校間において継続した支援が子どもの実態や特性に応じて適切に行えるよう、あんしん相談・発達教育相談・教育相談・訪問指導を行い、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に応じました。市の健康増進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医療機関をはじめとする関係機関との連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めました。

今後も支援が必要な子どもたちに早期から適切な指導が行えるよう、関係機関や異校種間の相互理解を図り、連携を更に深めていきます。

相談件数 年度別推移 (件)

	H26	H27	H28
あんしん相談	289	270	376
発達教育相談	23	16	20
教育相談	423	410	563
訪問指導	63	76	45

※あんしん相談は、「障がいのある方または疑われる方」を対象とした相談です。

イ 三木市教育支援委員会【学校教育課】

幼児児童生徒の心身障がいの判定と就学指導を適正に行うため、医師、学識経験者、教育関係者、行政関係者等で組織する教育支援委員会で必要な事項を審議しています。

平成28年度は4回開催し、30人の審議を行いました。

対象者数が多いため、審議に時間を要するといった課題もありますが、子どもたちがより適切な場所で教育を受けることができるよう、今後も、本人、保護者の意向を大切にしながら、幼児児童生徒にとって適切な就学指導及び教育支援を行います。

ウ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のため

に、特別支援教育指導補助員を配置しています。

平成28年度は、小学校13校に36人、中学校7校に11人を配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行いました。

学校現場においては、特別支援教育指導補助員による個別の支援を要する児童生徒が増加しており、今後、更なる支援の充実のために、特別支援教育指導補助員の適切な配置を図っていきます。

エ 学校生活支援教員配置事業【学校教育課】

小学校の通常学級在籍児童の中で、構音障害^{※1}や吃（きつ）音^{※2}、側音化構音^{※3}、難聴等の言語障害を持つ者を対象とした通級指導教室（三木市ことばの教室）を自由が丘小学校に設置しており、毎年多くの児童が指導を受け、障がい克服しています。平成28年度は、36人がことばの教室に入級し、通級指導を受けました。

また、別所小学校、緑が丘東小学校及び緑が丘中学校に配置している学校生活支援教員により、54人のLD（学習障害）及びADHD（注意欠陥・多動性障害）の児童生徒が自校通級指導や巡回指導を受けました。

今後も、障害を持つ様々な年齢の子どもに対して、必要な時に適切な支援を行える体制を確立するため、地域支援ネットワーク体制を充実する取組を推進します。

※1 構音障害：発音が正しくできない症状

※2 吃音：発語時に言葉を連続して発したり、瞬間あるいは一時的に無音状態が続くなどの言葉が円滑に話せない疾病

※3 側音化構音：主にイ段（キ、シ、チ、ニ、リ等）やサ行が正しく発音できないもの。

オ 特別支援教育研修会【学校教育課】

全教職員が特別支援教育の視点に立ち、園児児童生徒に適切な支援ができるようにすることを目的として、毎年、特別支援教育の理解、啓発を推進するための研修会を開催しています。平成28年度は学校教育課主催で年間4回の研修会を開催し、延べ235人が参加し、教育センター主催ではテーマ別研修と専門研修講座を開催し、延べ134人の参加者がありました。また、三木特別支援学校主催の研修会や県立特別支援教育センター主催の研修会にも、延べ313人の参加がありました。

さらに、各学校園では、校園内研修等を全体で延べ474回実施しました。全教職員が園児・児童・生徒一人一人の状態に応じた教育的配慮が行えるよう、障害特性等を正しく理解し実践するための取組を行いま

した。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっています。

今後も、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、学校園における様々な場面で適切な指導ができるよう、教職員のニーズを考慮しながら研修の一層の充実に取り組みます。

平成 2 8 年度特別支援教育研修会への参加状況

	内 容	回数	参加人数 (延べ)
1	特別支援教育指導補助員等研修会	2	133
2	特別支援教育コーディネーター等研修会	2	102
3	特別支援教育テーマ別研修会(教育センター)	3	54
4	特別支援教育講演会(教育センター)	1	80
5	県立特別支援教育センター研修講座	12	59
6	三木特別支援学校研修会	17	254

【数値目標】

(指標) 特別支援教育での指導計画及び教育支援計画の作成状況
(通常の学級)

項 目	平成 2 7 年度 (実績)	平成 2 8 年度 (実績)	平成 3 2 年度
指導計画	8 3 . 3 %	8 4 . 6 %	1 0 0 %
教育支援計画	6 6 . 7 %	6 6 . 7 %	7 5 %

(数値目標における成果と課題)

指導計画については、1 . 3 %の作成率の伸びがみられます。また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を全校で作成できています。

一方、通常の学級での作成については、目標を達成していない状況です。

今後は、個別の指導計画や個別の教育支援計画、連絡シート等が、次の支援につながる記録として引き継がれ、各校園所での支援に有効活用されるよう、合理的配慮の提供内容の明記を含め、記入内容と活用方法の充実と作成率の向上に継続して取り組みます。

2 魅力ある学校園づくりを進めます

◇ 取組の目的

教職員の資質の向上や学校園情報の発信、また、安全・安心な教育環境の整備を通じて、地域社会の中でより積極的な役割を果たしていける学校園づくりを進めます。

◇ 取組の項目

(1) 学校の組織力の向上
ア 学校の組織力の向上 イ 教職員のメンタルヘルスケア ウ 教職員の勤務時間適正化対策
(2) 教職員の資質及び指導力の向上
ア 専門研修講座・校務システム研修の開催 イ 教育センター研究員制度 ウ 特別支援教育テーマ別研修の開催
(3) 開かれた学校園づくりの推進
ア 学校関係者評価 イ 学校園の情報発信の推進
(4) 安全・安心な教育環境の整備
ア 安全・安心な学校園をめざして イ 実践的な防災教育の推進 ウ メール配信システムによる情報の伝達 エ 交通安全教育 オ 学校施設等の整備の推進
(5) 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実
ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進 イ 学校の適正規模・配置の検討

◇ 取組の成果及び課題

(1) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

教職員が対応すべき諸問題が多様化、複雑化している現在、教職員個人による対応から、学校が組織として適切に課題解決に取り組むことが必要となっています。そこで、組織のリーダーを育成するため、学校経営研修会及び専門研修講座を開催し、組織マネジメントの必要性の啓発に努めました。

また、各校においては、管理職のリーダーシップのもと、教職員に対して人事評価・育成システムに基づく面談を実施し、個々の課題や学校の役割を認識することにより、協働体制の確立を図りました。

加えて、学校運営事務の専門性を活かし、事務職員が教職員の勤務

管理、施設設備管理をはじめとした業務改善の取組を通じて、学校運営の活性化に一定の役割を果たしました。

さらに、様々な課題に対応するために、教育活動支援員 2 人、三木市スクールカウンセラー 5 人、スクールサポーター 13 人を学校へ配置しました。それに加え、特別支援教育指導補助員を平成 28 年度から 13 名を増員し、47 人を小中学校に配置し、特別支援教育の充実を図りました。また、小中特別支援学校 12 校を訪問指導し、授業や学級運営について指導及び助言を行いました。

今後も、学校の組織的な運営力や指導力の強化を図り、機動力を高めながら教育課題を解決する「学校力」の強化、向上に努めます。

【数値目標】

(指標) 特別支援教育関係の専門職員の配置

区 分	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 32 年度
スクールソーシャルワーカー	0 人	2 人	8 人
学校生活支援教員	3 人	3 人	4 人
部活動指導員	8 人	10 人	10 人
教育活動指導員	2 人	2 人	2 人
特別支援教育指導補助員	34 人	47 人	47 人
スクールカウンセラー	24 人	24 人	24 人
計	71 人	88 人	95 人

(数値目標における成果と課題)

学校のニーズに応じ、特別支援教育指導補助員をはじめとした専門職員を増員しました。

児童生徒の実態に応じた更なる適切な支援に向けた専門職員の配置を図ること、そして、その専門職員の指導力向上のための研修の充実を図ることが課題です。

イ 教職員のメンタルヘルスケア【学校教育課】

各校においては、管理職を中心にメンタルヘルスに配慮した校内支援体制を構築しています。長短はあるものの、平成 26 年度は 8 人、平成 27 年度は 2 名が精神を理由とした療養休暇を取得しましたが、平成 28 年度は、取得者はいませんでした。新規採用教員が増加している状況もあり、今後は若年層の教職員が孤立感を感じることがない職場環境づくりに一層努めます。その一環として、管理職、初任者指導教員を中心

とした委員会で、組織的に若年層の指導を行っていくことに加え、初任者には年齢が近く何でも話ができる存在として「メンター」を指名し、気軽に相談ができる体制を作りました。

また、風通しの良い職場環境づくりを基盤に、学期ごとの面談等を活用し、新たな病休者が出ないように支援することに加え、復帰した教員のサポートを継続して行うことができる管理職に対する助言や支援に努めます。

ウ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

教師が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の勤務時間の適正化新対策プランに基づき、各学校においてノー残業デー（定時退勤日）、ノー会議デー、ノー部活デーを推進してきました。ノー会議デーについては、平成28年度はほぼすべての学校で目標を達成できましたが、ノー残業デー（定時退勤日）、ノー部活デーについては、学校により達成の度合いに若干の開きがあります。しかし、管理職はもちろんのこと教員の意識は年々向上しており、校長からの聴き取りによると、昼休みや休み時間に余裕を持って子どもの相談を受けるなど、平成27年度よりも教師が子どもと向き合う時間が確保でき、児童生徒への理解が深まりました。

また、小学校1校に事務職員の加配を受け、中心校に指定し、事務負担軽減や事務処理に係る時間の削減など、学校業務の改善に係る研究を進めてきました。三木市学校業務改善推進委員会においても協議を重ね、成果については管理職研修会をはじめ、三木市立教育センターにおける研究発表会等でも報告し、普及促進に努めました。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

ア 専門研修講座・校務システム研修の開催【教育センター】

専門研修講座は、園児児童生徒一人一人の可能性を伸ばし活力ある人材を育てるために、教職員等の研修と実践の統合を図り、教師力（教職に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力）と学校力を向上させることを目的として実施しています。人間力・学校力向上教育コース（幼児教育・生徒指導・学級経営・学校経営・教育相談）、授業力向上教育コース（教育方法・教科指導へのICTの活用・情報教育）、個を生かす教育コース（特別支援教育・人権教育・学級経営・教育方法）の3つの分野で、27回の講座を実施しました。

校務システム研修は、校務の情報化を推進し、教育活動の質の改善と

業務の効率化を目的として実施しています。保健管理システムや校務支援システムなどについて5回実施しました。

今後も、市内の教職員の指導力の現状を把握し、これからの教職員に求められる力を見据えつつ、学校園の要望を講座内容に反映させ、教職員の指導力の向上をめざします。

平成28年度研修に関する受講者の評価

研 修 項 目	参加人数	受講者の評価（5点満点）
(ア) 人間力・学校力向上教育コース	318 人	4.7 点
(イ) 授業力向上教育コース	570 人	4.7 点
(ウ) 個を生かす教育コース	214 人	4.7 点
(エ) 校務システム研修会	146 人	4.7 点
(オ) 研究員発表会※	80 人	—

※ 研究員発表会は、研究員制度による研究の成果発表会を開催することにより、教育研究活動の振興と教職員の実践力の向上を図ることを目的とし、受講者アンケートに評価点方式を採用していないため、受講者の評価を記載していません。

【数値目標】

(指標) 教育センター専門研修講座への参加

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
教員1人当たりの 参加回数	2.7 回	2.8 回	3.0 回

(数値目標における成果と課題)

教員一人当たりの参加回数は、前年度を0.1ポイント上回りました。今後は、数値目標を達成できるよう、専門研修講座に関するアンケートを通じ、各学校園の希望研修内容を把握し、また若年経験者・中堅教員研修等ライフステージに応じた研修を選択できるよう、現在の教育課題に対応した研修を編成していきます。

イ 教育センター研究員制度【教育センター】

今日急速に変化する社会の情勢を的確にとらえ、本市の教育における重要課題を解決すべく調査・研究を行うことにより、教職員の資質向上及び本市教育の一層の振興に資することを目的としています。

教育委員会が指定する研究部門（教科教育、道徳教育、特別活動、生

徒指導、特別支援教育、教育の情報化、外国語活動、幼児教育・保育、その他）ごとに研究グループの募集、選定及び指名を行い、研究員は、研究成果の発表及び報告を行いました。

平成28年度教育センター研究員制度 研究グループ

	研究部門	研 究 テ ー マ	研究人数
1	教科教育	「発見 感動 表現」経験から、主体的に学習に取り組む態度（学びに向かう力）の育成	8人
2	道徳教育	道徳的価値を深める授業づくり	6人
3	特別支援教育	特別支援教育におけるICT活用	10人
4	外国語活動	小学校における外国語活動の推進に関する研究	3人
5	その他	地域とつながる、人とつながる「ふるさと学習」の可能性	11人
6	その他	小規模校の特色を生かした教育活動	4人
7	その他	職務の効率化をめざして	7人

ウ 特別支援教育テーマ別研修の開催【教育センター】

これまでの特別支援教育を更に推進することと、インクルーシブ教育システム構築のための基盤づくりをねらいとして、特別支援教育テーマ別研修を実施しました。これまでは、テーマ別研修としてきましたが、本年度は、「授業のユニバーサルデザイン化」に絞り、各校での実践の集約と分類分けを行いました。小中学校から24人が3回に渡って参加し、関西国際大学准教授梶正義氏の指導助言のもとに研修を行い、130件の実践事例を集約することができました。今後は、集約した実践事例のデータベース化を図るとともに、インクルーシブ教育の理念の浸透を図るため、より実践的な研修を充実させていきます。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

ア 学校関係者評価【学校教育課】

平成18・19年度に、県内に先がけ兵庫県教育委員会の研究指定を受けて実施して以来、充実に努め他市のモデルとなっています。

平成28年度においても、市内の全学校園で学校関係者評価を実施しました。学校関係者評価委員が学校の教育活動の観察を通じて、学

校の自己評価結果を検証し、評価を行うことで、学校運営の改善に役立てました。

この結果、教職員が各学校園の教育目標や指導方針、学校園の良さや特色、教育活動の成果や課題を再認識し、より良い学校園づくりに主体的に関わることができました。

また、評価結果を保護者や地域住民に、学校園のホームページ等を通じて公表することによって、学校園の説明責任が果たせるとともに、学校園への理解が深まり、保護者や地域住民の参画と協働の下に、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まり、学校改善に結びつくようになってきました。

今後も、学校評価システムの「目標・計画（Plan）→実践（Do）→自己評価（Check 1）→自己評価結果の公表と意見の聴取（Check 2）→次年度への反映（Action）」という流れを確立し、教育活動の改善と充実、そして、学校、家庭、地域社会が一体となった学校園づくりを更に推進します。

【数値目標】

（指標）学校評価結果 必須の評価項目の達成状況
（A達成 B概ね達成）

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
人権教育	A 31.4% B 65.7%	A 34.4% B 65.6%	A 50% かつA+B が100%
特別支援教育	A 44.1% B 55.9%	A 43.8% B 56.2%	A 60% かつA+B が100%

（指標）情熱ある教職員の育成に関する学校園評価アンケート結果

（1）児童生徒アンケート ※肯定的評価の割合

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
学校に行くのが楽しい	87.8%	86.9%	90%
授業がよくわかる	89.7%	89.4%	92%
先生が話しかけてくれる	83.3%	85.3%	86%

(2) 保護者アンケート ※肯定的評価の割合

区 分	平成 2 7 年度 (実績)	平成 2 8 年度 (実績)	平成 3 2 年度
子どもが学校に行くのが楽しいと言っている	9 1 . 7 %	9 1 . 2 %	9 4 %
先生は熱心に指導している	8 7 . 6 %	8 9 . 1 %	9 0 %
保護者が先生と話がしやすい	8 4 . 5 %	8 5 . 8 %	8 7 %

(数値目標における成果と課題)

人権教育においては、その目標を達成したと評価した学校が 3 . 0 % 上昇しており、取組の成果が出ています。

また、情熱ある教職員の育成に関するアンケートにおいては、児童生徒及び保護者とも 8 0 % 以上肯定的評価をしており成果を挙げています。

開かれた学校園づくりのため、学校、家庭、地域社会の更なる連携の強化が課題となっています。

今後、コミュニティ・スクールの調査・研究等、学校と地域との連携体制の強化を図る取組を進めていきます。

イ 学校園の情報発信の推進【教育センター】

学校園の運営状況や園児児童生徒の学校園における生活状況を、インターネットの Web ページを活用して地域や保護者にお知らせし、開かれた学校園、地域に愛される学校園づくりを進めています。

現在、すべての学校園において特色ある Web ページが運営されており、その内容についても活発に更新されています。このことにより、学校園情報の「広報」、他校園等との「交流」、教職員による教育情報の「共有」、取組経過等の「記録」の 4 つの役割が適切に果たされ、「開かれた学校園」づくりや教育活動の活性化に寄与しました。

平成 2 8 年度の学校園全体の 1 日の平均更新ページ数は 3 1 ページで、平成 2 7 年度と比べ 3 ページ減少しました。

今後も、学校園の情報の開示を通じた学校運営の一層の活性化に向けて、Web ページを通じた情報発信に取り組みます。

平成 28 年度 学校園のホームページの年間更新回数 (回)

	更新回数	1 校園当たりの 平均更新回数
小 学 校	6,775	423
中 学 校	3,297	412
幼稚園・認定こども園	742	93
特別支援学校	350	350
合 計	11,164	338

(4) 安全・安心な教育環境の整備

ア 安全・安心な学校園をめざして【学校教育課・教育政策課】

教育委員会では、平成 26 年 1 月 9 日に発生した市立中学校での転落事案を受け、当該校に三木市スクールカウンセラーを配置するなど相談体制や見守り活動を充実させ、生徒の心のケアを図ってきました。

他の学校においても、学校安全の充実に向けての研修会を開催し、学校安全、健康教育について見直す機会を設けてきました。

また、三木市教職員危機管理ハンドブックは全章を改訂し、教職員が危機管理意識を高め、組織的に安全・安心な学校園づくりが進められるよう、各学校園に配付しました。

さらに、教育委員会では、学校校区を 7 ブロックに別け、学校安全指導員（警察 O B）を配置し、学校園内及び学校園区内における園児、児童生徒及び教職員等の安全確保を図りました。

【数値目標】

(指標) スクールソーシャルワーカーの配置

項 目	平成 27 年度 (実績)	平成 28 年度 (実績)	平成 32 年度
配置人数	0 人	2 人	8 人

(数値目標における成果と課題)

スクールソーシャルワーカーを 2 名配置し、家庭環境に課題を抱える生徒の支援等について、スクールソーシャルワーカーがケース会議に同席し、助言したことにより改善したケースがありました。今後、更なる効果的な活用についての研究が課題であり、段階的に増員配置し、平成 31 年度には全中学校校区に配置します。

イ 実践的な防災教育の推進【学校教育課】

災害時における教職員、児童生徒の災害対応能力の向上を図るため、

平成18年度から学校ごとに総合防災訓練を実施しています。

各校3年に1回実施しており、平成28年度は、小学校8校、中学校1校、三木特別支援学校で訓練を行いました。保護者や地域の方と協働し、引渡し訓練や避難所開設訓練を実施し、消防署員や震災・学校支援チーム（EARTH）を講師に招き、消火器訓練や煙体験、応急処置等、防災・減災の講演をしました。

回数を重ねることで、地震発生時刻を工夫し、予告せずに訓練を実施したりするなど、訓練内容は充実し、教職員、児童生徒の防災意識が向上しています。

今後は、各学校で作成している災害対応マニュアルの見直しとともに、各校の状況に合わせた教員研修や避難訓練を行います。また、児童生徒自分で判断し行動する場面を設定し、実践的対応能力の向上に取り組みます。

【数値目標】

（指標）防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の校内研修などの実施校数

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
実施校数	15校	16校	25校

（数値目標における成果と課題）

平成27年度から実施校が1校増え16校（64％）の学校が実施しました。防災訓練は各校複数回実施していますが、防犯訓練は9校が実施できていないことが課題です。

平成32年度までに全校実施できるように、三木市学校防災連絡会議等で依頼し、全ての学校で不審者の対応について学習する場や研修会等の実施に努めます。

ウ メール配信システムによる情報の伝達【教育センター】

携帯電話のメールを利用した連絡システムにより、保護者に緊急情報等を連絡することができるようにしています。平成28年度は、児童生徒の保護者の94.0％が加入し、子どもの安全・安心を担保することに役立てました。

エ 交通安全教育【学校教育課】

各学校において交通安全教室を実施するなど、交通安全に対する意識

啓発を行いました。関係機関から交通安全だより等の資料提供を受け、意識づけを図るとともに、「三木市子ども安全安心の日」を機会として通学路での登下校指導などを実施しました。

今後も、交通安全に関する意識の高揚と、交通安全教育の充実に努めます。

オ 学校施設等の整備の推進【教育環境整備課】

三木市立学校の施設は、老朽化が進んでいるため、校舎、屋内運動場、プール等の改修に取り組み、安全で快適な教育環境をめざしています。

平成28年度は、地震時に児童生徒の安全を確保するため、屋内運動場の照明器具や窓ガラスなどの非構造部材の耐震化と、児童生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、トイレの洋式化を実施しました。今後も継続して事業を実施します。

平成28年度主要事業の実績

(単位：千円)

事業名	事業費
小中学校屋内運動場非構造部材耐震化事業	45,254
中学校校舎トイレ改修事業	112,521

【数値目標】

(指標) 学校の洋式トイレの整備率

区分	平成28年度 (年度当初)	平成29年度 (年度当初)	平成30年度
小学校	88.4%	89.5%	100%
中学校	84.4%	97.9%	100%

(数値目標における成果と課題)

平成29年度は、小学校1校、中学校1校、平成30年度は、小学校1校のトイレ改修工事を予定しています。したがって、平成30年度末には、全ての小中学校においてトイレの洋式化が完了する見込みです。

(5) 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実

ア 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進【学校教育課】

小規模校のメリットであるきめ細かな指導を継続するとともに、デメリットの解消に向け、小中学校間でインターネット会議システムを活用して、合同体育祭に向けた交流を行ったり、人権研修を複数の学校が合

同で行ったりしました。

イ 学校の適正規模・配置の検討【学校教育課】

総合教育会議において、三木市の学校の適正規模・配置について議論がなされ、「小学校は統廃合を行わない、中学校は志染中学校、星陽中学校について平成32年度以降の配置を検討する」こととなりました。

検討にあたっては、有識者、保護者、地域の方々からなる「三木市学校環境あり方検討会議」を設置し、学校環境整備についての実施方針案の作成に向けた議論を始めました。

【数値目標】

(指標) 小規模校のデメリットを解消するためのインターネット会議システムの活用、合同学習を実施する学校数

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
インターネット会議 システム活用学校	0校	2校	8校
合同学習実施校	小学校 4校 中学校 0校	小学校 5校 中学校 1校	小学校 7校 中学校 2校

(数値目標における成果と課題)

平成28年度は小学校と中学校が合同で体育祭を実施するために、インターネット会議システムを利用し、校種間で打合せを行ったり、小学校において人権学習を合同で行ったりするなどの機会を作る取組を進めました。

インターネット会議システムでは、システムを利用する側の資質向上、合同学習では移動手段の確保などの課題があります。

インターネット会議システムに関する職員研修の更なる充実や、合同学習の実践例の研究などを通して、教職員の意識を高め、現在の取組の充実、拡大を図っていきます。

3 人と人とのつながりを大切にする生涯学習を進めます

◇ 取組の目的

地域や家庭教育の支援、人権教育の推進、市の特色を生かした文化・スポーツ振興事業を通じて、すべての人が尊重され、心豊かに学び続けることのできる社会づくりを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
ア 市民研修の充実 イ いじめ防止教育の推進 ウ 男女共同参画の推進 エ DV相談の充実
(2) 地域・家庭の教育力の向上
ア 家庭教育推進事業 イ 人の目の垣根隊 ウ 青少年補導委員活動 エ ネット見守り隊活動
(3) 学びたいときに学べる環境の整備
高齢者大学、同大学院の運営
(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化
ア 公民館における学習機会の充実 イ みっきい生涯学習講師団
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実
ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営 イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実 ウ 地域の自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信 エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進 オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
ア 歴史・美術の杜構想の推進 イ 文化・芸術団体の活動支援 ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進 エ 美術館における多彩な企画展の開催 オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興
ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施 イ 「三木山総合公園総合体育館」の建設工事に着手 ウ スポーツクラブ交流事業 エ 健康を維持する体力づくり オ ジュニア選手育成の推進 カ ゴルフの普及・発展

◇ 取組の成果及び課題

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

ア 市民研修の充実【人権推進課】

人権尊重のまちづくりをめざして、市民研修基本方針に基づき、住民学習の充実に努めました。市立公民館を拠点に積極的に啓発を行い、住民学習の参加者数は4,531人でした。しかし、平成28年度に実施した「三木市人権に関する市民意識調査」の結果では、若い世代ほど参加率が低くなる傾向になっていました。若年層に向けた啓発活動をより一層推進する必要があります。また、地域における「参加型体験学習」では、「じんけん釣りゲーム」など、今までの手法を改善し、23自治会で特徴ある取組がなされました。より多くの市民が参加できるよう、今後も様々な工夫を取り入れていきます。

また、三木市人権・同和教育協議会が主体となり、各組織・団体における人権学習活動58件に対し、「じんけんサポート事業」として支援を行いました。

さらに、市民の心温まるメッセージを掲載した「じんけんリーフレット」を15,000部、「じんけんカレンダー」を1,000部作成し、各学校をはじめ関係機関に配布し、人権啓発を行いました。

今後も、市民の主体的な学びの促進と学習機会の拡大に努め、人権意識の高揚に向けた取組を継続していきます。

イ いじめ防止教育の推進【人権推進課】

三木市子どもいじめ防止センターでは、市民が一体となって、子どものいじめを防止するとともに、いじめを許さない社会づくりに努め、安心して子どもが成長していけるまちづくりを推進しています。

啓発カードやポスターによる相談窓口の周知を行い、電話や面接による相談は26件ありました。そのうち、いじめに関する相談は18件ありましたが、子どもの生命、心身又は財産に関わる重大な事案はありませんでした。

また、いじめの早期発見・早期解決を図るため、学校や教育委員会との連携を深め、学校への訪問や生徒指導研修会に出席するなど情報交換を行いました。

さらに、いじめ防止の啓発のため「子どもいじめ防止センターだより」を発行し、小中学生に配付するとともに、自治会への回覧も行いました。保護者や地域に対しては、出前mini講座等を企画し、10回開催しました。また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」

を4校17クラスで開催し、371人が受講しました。

いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こる可能性があるため、今後も、市民が一体となったいじめ防止の推進に向けた取組を継続していきます。

ウ 男女共同参画の推進【人権推進課】

男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動として、年3回情報誌を発行するほか、男女共同参画センターや各市立公民館等において、男女共同参画に関する各種の講座及びセミナーを開催しました。男女平等と性別役割分担意識の解消に向けた講座として、女性の再就職を支援するセミナーや、男女が共に築く家庭生活をめざした男性のための家庭料理講座、弁護士による法律セミナーなど、合わせて22回開催し、1,292人が受講しました。しかし、平成28年度に実施した「三木市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果では、「社会通念・慣習・しきたりなど」で「男性が優遇されている」との回答が約6割となっており、男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動を一層推進していく必要があります。

今後も、市民に男女共同参画を周知するため、講座内容の充実に努めます。

エ DV相談の充実【人権推進課】

「配偶者暴力相談支援センター（DV相談室）」において、専門の相談員が関係部署や関係機関と連携して、545件の相談及び支援を行いました。

【数値目標】

(指標) 住民学習に参加する市民の人数

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
住民学習参加者数	4,376人	4,531人	4,900人

(数値目標における成果と課題)

積極的な住民活動の啓発を行い、参加者は平成27年度より155人増加しました。

しかし、若い世代の参加率が低いため、若年層に向けた啓発活動及び多くの市民が参加できる取組を検討します。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

ア 家庭教育推進事業【市民協働課】

子どもは、家庭において人間形成の基盤が培われるものであることから、家庭の教育力を高めるための支援が重要です。そこで、市内の10公民館では、家庭の役割についての認識を深める学習、親子の絆を強める体験活動、子育て中の親の悩みを相談し、交流を深めるサロンの開催など、幅広く取り組みました。また、参加者の拡大を図るため、参加者のニーズに対応し、魅力ある講座を実施しました。

今後も引き続き、親が子育ての楽しさを実感し、親子の絆を深め、家庭の教育力の向上につながるような様々な取組を推進していきます。

イ 人の目の垣根隊【青少年センター】

人の目の垣根隊は、児童生徒の安全安心を確保するため、登下校時の見守りを実施しています。子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながら、地域の子どもは地域で守り育てるという機運の醸成を図り、地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会をつくることをめざして実施しています。

毎年4月に、市内の幼稚園や認定こども園、小学校の保護者に募集案内を配布し、また、高齢者大学、民生児童委員、老人クラブ、更生保護女性会、婦人共励白ゆり会などへの説明会を通じ54名の方に会員登録をしていただきました。平成28年度末の隊員一人当たりの園児児童数は4.9人となりました。

また、活動の活性化をめざして、小学校区別に意見交換会を開催しました。

【数値目標】

(指標) 子どもの安全・安心を見守る地域のボランティア「人の目の垣根隊」の会員数

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
人の目の垣根隊 会員数	821人	767人	830人

(数値目標における課題と今後の成果)

孫の卒業などで、毎年度末に退会される方がおられます。

平成28年度は特に多くの方が退会されましたが、平成29年度当初には説明会等の実施により、多くの加入をいただいております。

ウ 青少年補導委員活動【青少年センター】

青少年の健全育成及び非行防止等のために、151人の補導委員が街頭補導活動、青少年を取り巻く有害な環境の是正に関する啓発活動を推進しています。

平成28年度は、毎月2回以上地区ごとに実施する定期深夜補導、女性班による白ポスト内の有害環境図書類などの投入物回収作業、大型量販店の巡回のほか、下校時の巡回補導、不審者情報、各班からの情報に基づく地域の重点的地区巡回を実施しました。その結果、児童生徒の安全安心、地域の安全と補導委員の自覚、資質の向上に効果がありました。

今後も、青少年の健全育成と非行防止をめざして、青少年補導委員活動を充実させていきます。

エ ネット見守り隊活動【青少年センター】

インターネットで、子ども達に悪影響を及ぼしている問題事案について、特別監視員にネット検索を依頼し、子どもの見守りを行う「ネット見守り隊」の事業を行っています。

平成28年度は、20件の問題事案について、学校教育課を通じて関係各小中学校へ通知しました。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、同大学院の運営【市民協働課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と、地域活動を推進する指導者や協力者の養成のため、高齢者大学、高齢者大学大学院を開校しています。

平成28年度の学生数は、大学が187人、大学院が42人で、年間開講日数は、大学、大学院とも20日でした。

この取組により、社会において豊かな経験を積んだ高齢者が、同じ立場で楽しく学び、クラブ活動等を通して交流の輪を広げることができました。また、大学院においては、地域活動につながる体験型の講座を実施しました。実際の活動として、みっきい夏まつりでは、翌日の清掃ボランティアとして99人、小中学生を対象としたまなびの郷みずほ交流キャンプでは、講師や運営補助として51人が活動しました。

近年、入学者数が減少傾向にあるため、各種団体や学生自治会の協力を得て、大学、大学院の魅力を発信するとともに、実践につながる講座内容、オープンスクールなどの充実を図り、魅力あるカリキュラムづくりに努めています。また、今までの豊富な経験に加え、学習内容を活か

した地域活動のリーダーとなるよう、取組を推進します。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

ア 公民館における学習機会の充実【市民協働課】

市内10公民館において、乳幼児学級、女性セミナー、高齢者教室など、ライフステージに応じた講座を開催することにより、受講生同士、地域間や世代間で交流と情報交換を図るなど、仲間づくりや地域づくりを深める場を提供しました。

各公民館において、それぞれの地域課題を取り上げた学習に取り組むことにより、「地域の課題は地域で解決する」という気運を醸成しました。また、平成24年度から全公民館に配置した人権推進担当職員が主導のもと、生涯学習講座の中で人権学習に積極的に取り組むとともに、地区人権教育推進協議会等と連携して住民学習に取り組みました。平成28年度も、モデル事業を積極的に取り入れ、参加体験型の住民学習を行いました。実施した地区のアンケート調査では、好評価を得ています。

今後は、青年層や就労層などの若い世代が参加できる講座の開設や地域の中心となる地域リーダーの養成などの課題に対応できるよう取り組みます。

平成28年度生涯学習講座実施状況

座名	実施回数	延べ参加者数
乳幼児学級	181回	4,675人
家庭教育学級	36回	2,125人
家庭教育推進事業	3回	109人
女性セミナー	87回	2,490人
高齢者教室	84回	4,436人
各種専門教室	828回	10,395人

【数値目標】

(指標) 生涯学習講座参加人数及び高齢者大学・大学院学生数

項 目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
公民館生涯学習講座の参加人数	24,406人	24,230人	24,800人
高齢者大学・大学院の学生数	237人	229人	270人

(数値目標における課題と今後の成果)

生涯学習講座参加者人数について、平成27年度より若干参加人数が減となりましたが、青年層や就労層などの若い世代が気軽に参加できる講座を実施し、仲間づくりや地域づくりの場を提供します。

高齢者大学、同大学院について、近年、入学者数が減少傾向にあるため、実践につながる講座内容、オープンスクールなどの充実を図り、入学者の増に努めます。

イ みっきい生涯学習講師団【市民協働課】

市民の多岐にわたる分野の学習要望と当該分野に精通した方を結びつけ、生涯学習の推進と地域の人材活用を推進するために、みっきい生涯学習講師団事業を実施しています。

平成28年度は、61人の方が講師として登録され、59回の市民の学習活動に講師として派遣しました。

この取組により、生涯学習を通じた知識と交流の輪が広がるとともに、講師団にとっては、学んだことを社会で活かすという生涯学習本来のボランティア活動の推進につながりました。

課題として、申請者(団体)が固定化傾向にあるため、本事業の一層のPRを行うとともに、今後は高齢者大学をはじめ各種団体等から人材を発掘することで講師の充実を図り、参加者の様々な学習ニーズに応えられるよう努めていきます。

【数値目標】

(指標) みっきい生涯学習講師団講師数及びボランティア登録者数

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
みっきい生涯学習 講師団講師数	53人 (平成28年4月1日現在)	61人	65人
ボランティア登録 者数	12,000人	11,462人	12,600人

(数値目標における課題と今後の成果)

生涯学習講師団数が増えることで、学習要望への対応範囲が広まり、知識と交流の輪が広がりました。さらに講師団のPRを行い生涯学習の推進につなげます。

ボランティア登録者数は減少方向にあり、また固定化傾向にあるため、本事業の一層のPRと、今後は高齢者大学をはじめ各種団体等からの登録を募ります。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営【図書館】

乳児期から絵本を通して親子のふれあいの大切さを伝える「ブックスタート」事業や、親同士の交流の場にもなっている「だっこで絵本の会」、また、定例のおはなし会や人形劇を開催し、幼いうちから図書館を利用するきっかけづくりを心掛けています。

小・中学生には、学校団体貸出のほか、「図書館だより・夏休み特別号」や、「図書館だより T E E N ‘ S 」を発行し、児童・生徒への読書啓発を行うとともに、「自由研究ヒントカード」や、「調べ学習のしおり」を作成し、児童・生徒が自主的に図書館を使って調べ物ができるよう働きかけをしました。

今後は、利用が最も多い60代を中心に、更に読書の幅が広がるような選書や読書案内を行い、すべての年代において、便利に利用できる図書館づくりに努めます。

また、障がい者サービスの一つとして、1月からボランティアの協力を得て「録音図書サービス」を開始しました。朗読ボランティア「むれの会」が作成した録音図書を、専用の機器を通して音声で読むことができます。以前から実施している「対面朗読」も、毎回利用していただきました。

今後の課題として、図書館利用にハンデキャップのある方に、一人一人に合った情報を更に広く届けるため、関係機関との連携を進めていきます。

イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実【図書館】

図書館で市民の調べ物のお手伝いをすることを「レファレンスサービス」と言います。あいまいな情報から、希望される資料を正確に探し出し、全国の図書館から資料を取り寄せるなどのサービスを行っています。平成28年度は、国立国会図書館の「レファレンス協同データベース」に参加し、これまで三木の図書館で蓄積してきたレファレンス情報を全館で情報共有できるよう、順次データ化しました。これにより、三木市の郷土に関する調査事例などが、各図書館で閲覧可能になりました。

今後は、更に職員の研鑽を深めるとともに、データベースを充実させ、市民の「知りたい」に確実に応えていきます。

ウ 地域の自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信【図書館】

8月に中央図書館において開催した「三木飛行場展」と講演会は、展示や資料を工夫し、夏休み中の小学生にも参加できる内容にしました。また、11月には三木市ゆかりの俳人・伊丹三樹彦氏を迎え、伊丹氏が幼い頃を過ごした当時の三木の様子や思い出などを、自作の俳句とともに講演し、郷土の文人を広く知ってもらい、俳句を通じて「人と人」が出会う場を提供しました。

吉川図書館では、11月に地元になんだ「歴史講演会」を開催し、「吉川の江戸時代を探る～農民の生活と活躍する職人集団 日原大工・黒田鋳物師～」と題して、よかわ歴史サークルの藤田均氏を迎え、郷土の歴史に対する関心を一層深めました。

また、歴史資料館で行われた「三木染形紙展」に合わせて、1月に中央図書館で「染形紙と切り絵～日本の伝統文様」と題して展示を行い、三木染形紙をはじめ、日本古来の文様を美しくデザインした切り絵作品を紹介し、三木染形紙の緻密な手作業を身近に感じることができました。

今後の課題として、地域資料の整備を更に進め、利用しやすくするとともに、広く市民に紹介する機会をつくります。

エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進【図書館】

市内外の図書館との連携はもとより、平成28年度は、商工観光課と歴史資料館・美術館・中央図書館が連携し、金物まつり時には、会場周辺施設でクイズを解きながら巡る「わくわくクイズラリー」や、ひなまつりイベントとして、各会場毎に異なるお雛様の展示を楽しみながらスタンプを集める、「おひなさまスタンプ・ラリー」などの事業を行いました。

今後も積極的に市内外関連機関とのネットワークを広げ、幅広い事業展開につなげるよう努力します。

オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実【図書館】

絵本の読み聞かせや、お話を覚えて語り聞かせる「ストーリーテリング」、市内外の人形劇サークルによる「みき人形劇リレー」など、子どもと図書館をつなぐ活動のほか、市内図書館間の本の搬送や、図書の修理、イベントの企画・開催など、様々な形で市民が図書館を支えています。夜の図書館を探検した後、プラネタリウムや星空観察などを楽しむ「わくわく夜の図書館」や、作家の福田和代氏の講演、本の書評合戦

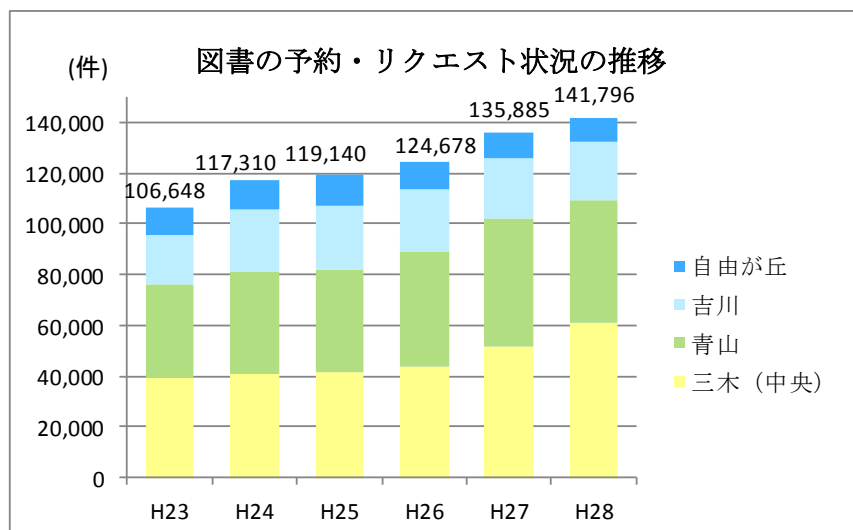
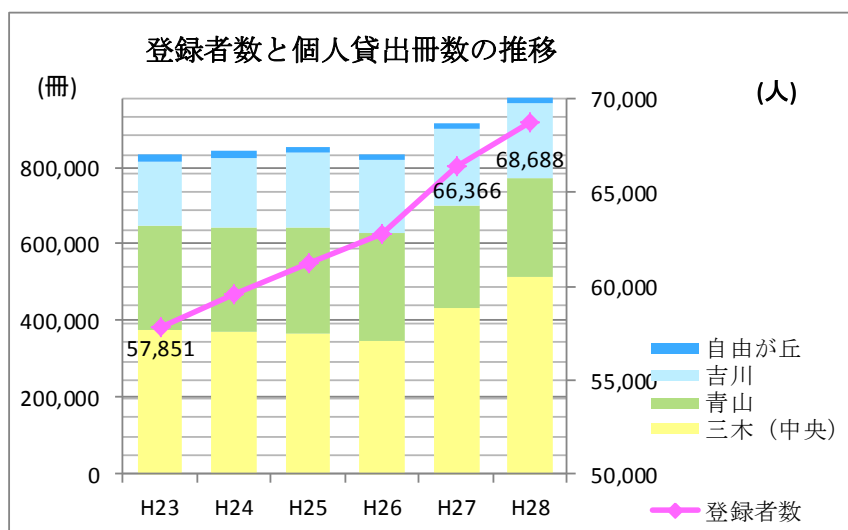
「ビブリオバトル」、「市民古本市」などを、市民自らが企画・開催し、子どもから大人まで様々な形で図書館と関わり、市民活動の場としても積極的に利用されました。

また、図書館主催の「製本・図書修理教室」には、毎回多くの参加希望があり、受講後は、図書修理ボランティアとして活動しています。

今後も市民とともに成長する図書館をめざします。

図書館の登録者数等の推移

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
登録者数		57,851	59,538	61,228	62,747	66,366	68,688
個人貸出冊数	三木（中央）	377,591	368,924	368,010	347,367	433,856	515,487
	青山	269,152	273,545	274,678	280,786	267,032	255,379
	吉川	170,094	183,699	196,010	192,487	199,136	196,099
	自由が丘	15,955	15,869	15,100	14,187	13,214	12,532
	計	832,792	842,037	853,798	834,827	913,238	979,497
予約・リクエスト（ネット含む）	三木（中央）	39,483	40,948	41,374	43,741	51,694	61,170
	青山	36,410	40,206	40,251	45,268	50,372	48,338
	吉川	19,561	24,478	25,761	24,401	23,909	22,828
	自由が丘	11,194	11,678	11,754	11,268	9,910	9,460
	計	106,648	117,310	119,140	124,678	135,885	141,796
図書所蔵状況	三木（中央）	174,886	179,426	181,470	184,179	188,292	193,082
	青山	43,991	48,857	53,050	56,067	59,188	60,064
	吉川	38,480	43,569	48,085	51,966	55,945	57,883
	自由が丘	3,150	3,230	3,292	3,283	3,451	3,452
	計	260,507	275,082	285,897	295,495	306,876	314,481



【数値目標】

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

項 目	平成 2 7 年度 (実績)	平成 2 8 年度 (実績)	平成 3 2 年度
市民一人当たりの 年間貸出冊数	1 1 . 5 冊	1 2 . 4 冊	1 2 冊
図書館利用者数	2 1 万人	2 4 . 8 万人	2 2 万人

(数値目標における課題と今後の成果)

今年度は、三木市の金物キャラクターを利用した「開館一周年記念イベント」や、故郷三木を題材に俳句と語りで聴衆を魅了した「伊丹三樹彦講演会」、地域の歴史を楽しく知る「三木飛行場展」「よかわ歴史講座」、三木の伝統技術を今に伝える「染形紙と切り絵展」などを行い、図書館から三木を広くPRすることができました。その結果、多くの方に図書館に足を運んでいただくきっかけとなり、貸出冊数、利用者数とも、平成32年度数値目標を大きく上回りました。

今後は更に、各行政機関と連携し、市内外の多くの方が気軽に利用できる図書館の利点を、まちづくりの情報拠点として生かしていきます。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進【文化スポーツ振興課】

史跡三木城跡及び付城跡・土塁を市民の貴重な財産として保護するとともに、秀吉本陣跡主郭部周辺の民有地の公有化を図り、史跡として適正な保存・活用を行いました。

また、「三木歴史・美術の杜構想」に基づく各種事業を展開することにより、歴史の継承や市民の憩いの場を創出し、まちの活性化に繋がる取組を実施しました。

平成25年3月に、三木城跡及び付城跡・土塁が国の史跡に指定されました。そして、史跡指定と前後するかたちで、これらの遺跡群を活かしたまちづくりを推進するため、平成24年6月、「三木歴史・美術の杜構想」を策定し、また三木城跡や城下町を含む付城跡群で囲まれた区域全体をフィールドミュージアムに見立てる「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の中核施設として、平成28年5月5日にみき歴史資料館を開館しました。

みき歴史資料館は、堀光美術館や金物資料館と一体的な利用をすることにより、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設として、三木市の歴史や文化を発信し、史跡や登録文化財、観光協会や道の駅等と連携したまちの賑わいづくりを担います。

今後は、歴史資料の散逸を防ぎ、調査研究の成果を公開する「時空(と

き)の拠点」、三木の歴史文化をアピールし、リピーターを拡大する「情報発信の拠点」、そして市内外の方々が気軽に訪れることができる「まちおこしの拠点」をコンセプトに、歴史資料を活用し、人と人との交流や郷土愛の醸成、まちのにぎわいやまちの活性化を図ります。

平成28年度みき歴史資料館来館者数

項 目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
入館者数（常設展示）		－	2,902	1,089	1,760	1,261
	企画展示	－	2,902	1,043	1,541	745
	館内イベント参加者	－	258	14	152	64
	特別講演	－	80	－	90	37
	一般講座	－	121	－	18	23
	その他	－	57	14	44	4
館外イベント参加者数		－	1,435	20	13	21
利用者合計		－	4,337	1,109	1,773	1,282
平均利用者数（人/日）		－	197.1	42.7	65.7	51.3

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
794	1,718	1,332	978	992	1,587	959	15,372
638	1,718	1,085	904	972	1,264	866	13,678
55	147	254	101	134	273	129	1,581
－	81	25	59	－	35	－	407
34	66	43	－	88	88	62	543
21	－	186	42	46	150	67	631
－	47	－	60	－	24	4	1,624
794	1,765	1,332	1,038	992	1,611	963	16,996
34.5	67.9	55.5	45.1	43.1	67.1	35.7	62.9

イ 文化・芸術団体の活動支援【文化スポーツ振興課】

文化振興ビジョンの基本方策である文化活動への参加支援として、三木市文化連盟をはじめとした文化・芸術団体の事業活動を支援するため、補助金交付のほか、運営に係る事務補助や活動成果の発表機会として、芸能祭・市民合唱祭・吹奏楽祭・さつき展・菊花展などを開催しました。さつき展では、平成28年度から三木市の花「さつき」に親しんでもらえるよう、市内4小学校に苗木を配布し、育成に取り組みました。また、創作活動の継続と意欲の向上を図るため、一般を対象とした「三木市展」や、園児から高校生までを対象とした「みなぎの書道展」の公募展を開催しました。さらに、三木市の文化芸術の振興と普及を図るため、平成28年度に創設した三木市文化芸術賞については、文化芸術賞は該当がありませんでしたが、文化芸術奨励賞を3人に授与しました。

今後も文化・芸術団体の活動支援や発表機会の確保、創作意欲の向上を図るため、継続した事業の実施に努めます。

ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進【文化スポーツ振興課】

文化振興ビジョンでは、文化振興を図る推進組織の一つとして、公益財団法人三木市文化振興財団を位置づけ、文化会館の指定管理者として自主事業を行っています。また、市と財団とが密接に連携しながら事業内容の企画立案を行い、市の文化芸術の普及・振興を図っています。平成28年度は、鑑賞事業10事業、市民参加事業4事業のほか、文化教室5教室を実施しました。市民参加事業のうち、子どもたちによる「大地讃頌」合唱は、市内の小中学校から約270人という多くの児童生徒が参加しました。一流のオーケストラの演奏で合唱できる貴重な体験を通して、地域文化の振興と継承につながることを願い、継続しています。

また、同じく市民参加事業の「みき演劇セミナー」では、三木の歴史や伝承を題材に創作劇を製作し、上演する「わがまちシリーズ」第14弾として、平成28年度は「別所の血を守り抜いた武将『重棟』」を上演しました。

今後も、市民に自分たちが住む地域の歴史文化や地域の良さを発信できるよう、歴史や伝承を題材にした新たな作品の創作と上演に努めます。

エ 美術館における多彩な企画展の開催【文化スポーツ振興課】

市立堀光美術館では、市内の芸術家や芸術団体の作品展のほか、市外の芸術家の作品展や公募展など10回の企画展を開催しました。

そのうち、特別展として、正岡子規の高弟として定型や季題にとられない自由律俳句を提唱し、また書家としても独自の書風を確立した河東碧梧桐の作品展を開催しました。

さらに、特別企画として、創作万華鏡の第一線で活躍する作家11人の新作・代表作と、一般参加作品展「創作万華鏡フェスティバルⅡ～Artからの接近～」を開催しました。

今後も市内外の芸術家作品を紹介する企画展や公募展のほか、ワークショップやミュージアム・コンサートを開催し、文化振興ビジョンを基に、市民の身近な美術館として地域文化の向上に努めます。

平成28年度堀光美術館展示事業実施状況

区 分	実施回数	延べ入館者数
特 別 展	1 回	915 人
特別企画	2 回	3,331 人
企 画 展	7 回	5,311 人

オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供【文化スポーツ振興課】

優れた舞台芸術を通して、芸術文化の高揚と情操豊かな子どもたちを育むことを目的に、「三木市文化振興基金」を活用して、小学6年生を対象に芸術鑑賞事業「こころの劇場 劇団四季ミュージカル『王子とこじき』」の公演を開催し、731人が参加しました。

今後も、優れた舞台芸術に触れる機会の提供に努めます。

また、子どもたちに体験を通して地域文化や伝統文化に関心や理解を持ってもらい、次世代に文化が継承されることを目的として、「三木市伝統文化こども教室」を市内文化団体の協力で実施しました。実施に当たっては、文化庁の「伝統文化親子教室事業」や、市の「市民活動支援事業」などの補助制度を活用し、いけばな・茶道・箏曲（琴）・囲碁・書道の各教室を開催しました。

今後も、文化振興ビジョンを基に、文化の継承と次世代を担う人材育成をめざし、文化団体の協力と理解のもと、既存事業の継続と新たな事業の実施によって、本市の文化・芸術の振興を図っていきます。

平成28年度伝統文化こども教室開催状況

教室名	受講生	開催回数
いけばな教室（2教室）	36人	各教室10回
茶道教室（3教室）	30人	各教室12回
箏曲（琴）教室	12人	15回
囲碁教室	7人	36回
書道教室	5人	10回

【数値目標】

（指標）堀光美術館及びみき歴史資料館の来館者数

項 目	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成32年度
堀光美術館年間 来館者数	9,497人	10,583人	15,000人
みき歴史資料館 来館者数	—	15,372人	20,000人

（数値目標における課題と今後の成果）

堀光美術館は年間10回の企画展や5回のイベントにより、前年実績の1割増しの来館者がありました。

今後も啓発方法や手段を見直すなど、数値目標に達するよう努めます。

みき歴史資料館は、年度途中のオープンにもかかわらず、目標に対し

て一定数の来館者数を確保できました。来年度以降も、地理的に不利な状況を克服するため、積極的な情報発信と観光施設等とタイアップした取組を強化します。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の一つ「多様なプログラムの充実」として、子どもや高齢者など、いろいろな事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極的にスポーツを楽しめるニュースポーツの大会を実施しました。

スポーツ推進委員とともに、ふれあいスポーツデー、スナッグゴルフ大会等を開催しました。

その結果、市民が気軽にニュースポーツを楽しみ、市民のスポーツの枠を広げることができました。

今後も、スポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努めます。

平成２８年度スポーツ大会等開催状況

月 日	内 容	場 所	人数
4月23日	スナッグゴルフペア講習会	三木ホースランドパーク	14
5月 3日	ふれあいスポーツデー	三木ホースランドパーク	350
5月14日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	38
10月 8日	スナッグゴルフペア講習会	三木ホースランドパーク	28
10月29日	小学生スナッグゴルフ大会	三木ホースランドパーク	24
12月 3日	スナッグゴルフペア大会	三木ホースランドパーク	46

イ 「三木山総合公園総合体育館」の建設工事に着手【文化スポーツ振興課】

市民の誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、また、各種スポーツ大会などが開催できる三木市の新たなスポーツ拠点となる総合体育館の設計業務が完了しました。

平成２８年度当初に工事入札の手続きを行い、議会の議決を経て、７月１２日から建設工事に着手しました。

平成２９年７月末までに工事を完了し、９月末までに備品の搬入を行い、平成２９年１０月に開館する予定です。

ウ スポーツクラブ交流事業【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の一つ「スポーツクラブの充実」として、スポーツクラブの情報提供とスポーツクラブ間の交流及び親睦を深めました。

平成28年度は、三木市連絡協議会を4回、交流事業としてラージボール卓球大会を2回、小学生剣道大会、体力測定フェスティバルなどを開催しました。その結果、クラブ間での交流と親睦が図られました。

今後も、日々の活動成果を発揮する機会の提供と、クラブへの入会促進を目的とした少年少女対象の種目別クラブ交流事業(大会)を開催し、各クラブの自立と活性化を促します。

【数値目標】

(指標) スポーツクラブ21加入状況及び交流事業参加者数

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成32年度
スポーツクラブ21 加入状況数	15,092人	14,869人	16,600人
スポーツクラブ21 交流事業参加者数	317人	306人	380人

(数値目標における課題と今後の成果)

少子高齢化が進む中で、各クラブの伝統的な種目を維持するなど、加入者をほぼ前年並みに確保できました。

目標の加入者数確保に向けて、自治会住民を会員とするなど会員構成の抜本的な見直しが必要な状況です。

エ 健康を維持する体力づくり【文化スポーツ振興課】

健康を維持し体力づくりをするためには、自らの体力を正しく把握することが大切であることから、体力測定を実施しました。

平成28年度は、市内スポーツクラブの交流事業として体力測定を実施したほか、スポーツクラブの自主事業としてノルディックウォーク講習会なども開催しました。その結果、自らの体力を知るとともに、無理のない適切な運動や日々の健康管理に役立ち、運動を継続して行うことの必要性が認識されるなどの効果がありました。

今後も、継続して体力測定を実施することにより、自らの体力にあった無理のない運動を通じて、日々の健康管理につながるよう努めます。

オ ジュニア選手育成の推進【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのヒューマンウェアに関する方策とし

て、公益財団法人スポーツ振興基金の事業であるバレーボール強化練習会や少年スポーツ大会を開催するとともに、体育協会と連携・協力して卓球ジュニア選手強化練習会、水泳選手強化練習会、ジュニアソフトテニス教室、ジュニア陸上競技教室などを開催し、競技レベルの向上や人材育成に努めました。

公益財団法人スポーツ振興基金の設立30周年記念事業として、ブルボンビーンズドームに松岡修造プロを招き、テニスクリニックを開催しました。

平成28年度練習会等実施状況

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
6月12日	少年スポーツ大会 （陸上の部）	三木総合防災公園 第2陸上競技場	276人
7月10日	卓球強化練習会	コミュニティスポーツセンター	139人
7月23日	バレーボール強化練習会	吉川総合公園 文化体育館	107人
8月 9日	水泳強化練習会	三木中学校プール	市内中学校 水泳部員
11月16日	少年スポーツ大会 （陸上を除く9種目）	市内体育施設	1,100人
5月～7月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
4月～6月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
4月～7月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～11月	ジュニア陸上競技教室 （金曜日 PM5:30～7:30）	三木山総合公園 陸上競技場	10回
7月～ 9月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30～8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回
9月～12月	テニス教室 （土曜日 AM8:30～10:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

カ ゴルフの普及・発展【文化スポーツ振興課】

三木市スポーツ振興ビジョンのソフトウェアに関する方策の1つである「三木の特色を生かしたスポーツの振興」として、三木市ゴルフ協会等との連携により、市民ゴルフ大会、企業対抗ゴルフ大会を開催しています。

平成28年度は、三木市PR事業として、プロとラウンドできる市民ゴルフチャンピオン大会や、第1回三木市レディースゴルフトーナメントを開催しました。また、ジュニアゴルファーの育成事業として、ジュ

ニアゴルフ塾を開催し、ラウンドレッスンによるルールの指導を行いました。その他、定期講習会、ジュニアゴルフ大会、スナッグゴルフ事業として、講習会、ペア大会等を開催しました。その結果、ゴルフの普及や青少年の健全育成、ジュニア育成などにおいて効果がありました。

(ア) 第1回三木市レディースゴルフトーナメント	参加者	404 人
	ギャラリー	480 人
(イ) 市民ゴルフ大会 全5回	参加者	404 人
(ウ) 市民ゴルフチャンピオン大会	参加者	67 人
(エ) 企業対抗ゴルフ大会	参加者 21 社	83 人
(オ) ジュニアゴルフ塾 夏季3回（内1回中止）	参加者延	73 人
(カ) ジュニアゴルフ定期講習会 4コース	参加者延	655 人
(キ) ジュニアゴルフ大会	参加者	21 人
(ク) スナッグゴルフペア講習会	参加者	14 人
(ケ) スナッグゴルフペア大会	参加者	38 人
(コ) スナッグゴルフペア講習会	参加者	28 人
(サ) スナッグゴルフペア大会	参加者	24 人
(シ) スナッグゴルフ小学生大会	参加者	46 人

4 その他の取組

◇ 取組の目的

学校教育事業を補助する諸活動を通じて、子ども達の教育のより一層の充実を図ることを目的に取り組んでいます。

◇ 取組の項目

(1) 就学援助・就園奨励
(2) 通学（園）支援事業
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業
(4) 奨学資金給付事業

◇ 取組の成果と課題

(1) 就学援助・就園奨励【学校教育課、就学前教育・保育課】

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めました。

また、経済的な理由で就園することが困難な公立幼稚園児の保護者に対し、保育料等を軽減し、幼稚園教育の推進に努めました。私立幼稚園については、保護者の所得により保育料が決定されるよう国の制度が改正されたため、従来の制度を廃止しました。

今後も国の施策の動向に合わせ、必要に応じて見直しを行いながら継続して事業を実施していきます。

平成28年度就学援助等実施状況 ※（ ）内の数字は支給額 単位 千円

区 分	要・準要保護就学援助事業支給対象者数	特別支援教育就学援助事業支給対象者数	幼稚園就園奨励事業支給対象者数
小 学 校	576 (36,921)	45 (2,111)	—
中 学 校	336 (35,955)	12 (974)	—
幼稚園（公立）	—	—	1 (9)
計	912 (72,876)	57 (3,085)	9 (9)

(2) 通学（園）支援事業【教育環境整備課、就学前教育・保育課】

学校園の統廃合により、遠距離通学（園）することとなった園児児童生徒及び三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金を交付し、通学支援を行いました。今後も、子どもたちが安全に通学、通園できるよう、継続して事業を実施します。

(ア) 総事業費	25,802 千円
(イ) 事業対象者数	114 人
幼稚園	34 人
三木幼稚園	11 人（スクールバス）
よかわ幼稚園	8 人（スクールバス）
小学校	37 人
別所小学校	10 人（スクールバス）、志染小学校 9 人（バス通学補助金）
豊地小学校	18 人（スクールバス）
中学校	27 人
星陽中学校	27 人（バス通学補助金 14、自転車通学補助金 13 人）
特別支援学校	16 人
三木特別支援学校	16 人（スクールバス）

(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業【教育環境整備課】

兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、平成 27 年 10 月から自転車の利用者に自転車損害賠償保険の加入が義務付けられました。

これを受け、教育委員会では、中学校の自転車通学者に対し自転車通学者保険補助金を交付し、対象者の保護者負担の軽減と保険加入を促進しました。対象者全てが保険に加入できるよう、学校を通じた保護者への周知を行っています。

(4) 奨学資金給付事業【教育環境整備課】

経済的理由で高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学資金を給付し、教育の振興を図りました。平成 29 年度も本事業を継続します。

(ア) 総事業費	28,329 千円
(イ) 奨学金受給者数	316 人
【内訳】	
国公立高校生	(6,000 円/月) 190 人
私立高校生	(12,000 円/月) 32 人
大学生	(9,000 円/月) 73 人
専修・各種学校生	(9,000 円/月) 21 人

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務（1に掲載したものを除く。）

◇ 取組項目

(1) みきっ子未来応援協議会
ア みきっ子未来応援協議会（全体会）の開催 イ 部会の開催
(2) 手当給付事業
ア 児童手当 イ 児童扶養手当
(3) 地域子ども・子育て支援事業
ア 地域子育て支援拠点事業（児童センター・児童館）
イ 放課後児童健全育成事業（アフタースクール）
(4) 要保護児童対策
(5) ひとり親家庭への自立支援
(6) 多世代交流施設整備事業

◇ 取組の成果と課題

(1) みきっ子未来応援協議会【子育て支援課】（補助執行）

ア みきっ子未来応援協議会（全体会）の開催

市民をあげて子育て支援を推進し、次の時代を担う子どもたちを健やかに育むまちづくりを推進するため、市内の関係団体の代表や市民などで構成する「みきっ子未来応援協議会（委員18人）」を開催し、子育て支援に関することについて協議しました。

協 議 会	開 催 日	協 議 事 項 等
第1回協議会	平成28年8月5日	・子ども・子育て支援事業計画について ・幼保一体化計画の見直しについて ・多世代交流拠点（大型遊具整備）について
第2回協議会	平成28年8月30日	・多世代交流拠点（大型遊具整備）の整備について ・幼保一体化計画の見直しについて
第3回協議会	平成29年3月15日	・子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ・特定教育・保育施設について ・部会報告について

イ 部会の開催

協議会の所掌事項について、より専門的な議論を行うため、下記のとおり部会を開催しました。

部 会	開 催 日	協 議 事 項 等
就学前教育・保育 部会	平成 28 年 8 月 10 日	・ 幼保一体化計画の見直しについて「待機児童を発生させないための方策」
	平成 28 年 8 月 22 日	・ 幼保一体化計画の見直しについて「入園児童と在家庭への支援のバランスを確保する」
子育て環境部会	平成 28 年 11 月 30 日	・ 多世代交流施設の整備内容検討のための他市事例視察（御立公園／姫路市）
	平成 29 年 1 月 14 日	・ 多世代交流施設整備案への意見提案
家庭・地域・学校 教育部会	平成 29 年 1 月 26 日	・ 子どもたちのスマホ等インターネット端末の使用について
要保護児童部会	平成 28 年 10 月 26 日	・ （講演）児童養護の現場から感じること ・ 平成28年度三木市の要保護児童の現状及び要保護児童部会取組状況について

子ども・子育て支援事業計画における計画推進及び進捗状況を把握するとともに、幼保一体化計画について、待機児童を発生させないための方策と入園児童と在家庭への支援のバランスを確保することについて、委員からの貴重な意見を基に、計画変更について議論を行いました。

また、新規事業である多世代交流施設（大型遊具）の整備について、子育て環境部会において、広く市民に親しまれる施設となるよう遊具の整備案について委員に意見聴取しました。その結果、部会での意見は、遊具の設計に反映されることとなりました。

平成 29 年度の協議会においては、事務局提案や条例に定める事項の協議にとどまらず、委員からの議題についての提案を求めることで、より開かれた協議会となるよう努めます。

(2) 手当給付事業【子育て支援課】（補助執行）

ア 児童手当

子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が

子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として支給される手当で、中学校修了前の児童を養育している方に支給しました。

平成28年度 児童手当給付状況

給付額（月額・円）	受給者数	支給金額
3歳未満：一律 15,000	5,118 人	1,144,425 千円
3歳以上小学校修了前：10,000 (第3子以降：15,000)		
中学生：一律 10,000		
所得制限額以上：一律 5,000		

イ 児童扶養手当

ひとり親家庭（父又は母が重度の障がいの状態にある場合を含む。）や両親のいない家庭で、児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で一定の障がいの状態にある児童）を養育している方に、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の向上を図ることを目的として支給しました。（所得制限あり）

平成28年度児童扶養手当給付状況

給付額（月額・円）	受給権者数	支給金額
月額 42,330 ～ 9,990	608 人	251,626 千円
加算 2人目 10,000 ～ 5,000		
3人目 6,000 ～ 3,000		

(3) 地域子ども・子育て支援事業【子育て支援課】（補助執行）

ア 地域子育て支援拠点事業（児童センター・児童館）

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、子育て中の親子を対象に、児童センター及び吉川児童館をはじめ地域の公民館等の身近な場所において、子育ての孤立感や負担感の解消を図り、安心して子育てのできる環境をつくることを目的とした、親子の交流の場、相談、情報提供等を実施しました。

平成27年4月からは、児童センターの開館日を土曜日・日曜日・祝日にも広げて事業を展開しており、地域子育て支援の拠点として、子育て不安の解消や親子の居場所づくりの一層の充実を図っています。

イ 放課後児童健全育成事業（アフタースクール）

保護者等が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生

の児童を対象に、放課後を安心安全に過ごし、遊びを通しての自主性、社会性及び創造性を培うなど、健全育成を図るため、市内の小学校区すべてにおいて放課後児童健全育成（アスタースクール）事業を実施しました。

平成２７年度から国の制度改正に伴う要綱改正を行い、全学年を対象としたことによる入所児童の増加傾向の継続、並びに認定こども園等の就園希望増加に伴うアフタースクールの入所希望も増加しているものの、すべての入所希望者を受け入れています。

また、平田小学校の空き教室を利用して実施していた平田アフタースクールの、廃園した平田幼稚園の耐震化工事を実施し、アフタースクール専用棟としての運営を年度内に開始しました。

平成２８年度アフタースクール利用状況

No.	名 称	開設場所	定員	入 所 児 童 数				運営	委 託 先
					内延長 保育	内高学 年	内障が い児		
1	緑が丘	緑が丘小敷地内	60	50	10	2	1	直営	
2	よかわ	児童センターよかわ分館	60	56	8	18	1	直営	
小計	直営	2 か所	120	106	18	20	2		
3	三樹	三樹小内	60	63	15	6	3	委託	社会福祉法人 神和福祉会
4	平田	旧平田幼	60	58	7	10	2	委託	社会福祉法人 釜城会
5	三木	三木小内	82	61	12	13	2	委託	社会福祉法人 えびす福祉会
6	別所	別所小内	60	62	14	13	2	委託	社会福祉法人 羽場福祉会
7	志染	志染小内	30	15	2	5	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
8	口吉川	旧口吉川幼	30	18	0	0	0	委託	社会福祉法人 白水会
9	豊地	豊地小敷地内	30	3	0	1	0	委託	社会福祉法人 白水会
10	緑が丘東	緑が丘東小敷地内	75	45	15	5	3	委託	社会福祉法人 正志会
11	自由が丘	自由が丘小内	120	54	13	5	4	委託	社会福祉法人 自由ヶ丘福祉会
12	自由が丘東	旧自由が丘東幼	60	51	6	1	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
13	広野	広野小内	78	64	17	8	4	委託	社会福祉法人 しじみ福祉会
小計	委託	11 か所	685	494	101	67	20		
合計		13 か所	805	600	119	87	22		

（平成29年3月31日現在）

(4) 要保護児童対策【子育て支援課】(補助執行)

児童虐待の早期発見・防止には、地域の関係機関や関係者が共通認識を持ち、連携を密にすることが必要であることから、みきっ子未来応援協議会要保護児童部会「要保護児童対策地域協議会」を設置し、ネットワークづくりを行うとともに、個別ケースについて関係機関が連携して対応しています。

みきっ子未来応援協議会要保護児童部会(要保護児童対策地域協議会) 開催状況

会議名称	回数	内 容	参加人数
代表者会議	1	1 報告事項 平成28年度三木市の要保護児童の現状及び要保護児童部会取組状況について 2 講演会 「児童養護の現場から感じること」 児童養護施設立正学園施設長藤本政則氏 3 意見交換会	23
実務者会議	5	・要保護児童のケース進行管理について	87
個別ケース検討会議	32	・個別事例の指導方針及び役割分担について	308

児童虐待防止の啓発や虐待予防について、保育所巡回相談、「パチパチ！パパ手帳」の配布、「とうちゃん新聞」の発行、子育て講演会の開催など、養育者や支援者向けの啓発活動を行うとともに、相談窓口を周知した「小中学生用クリアファイル」の配布、要保護家庭を対象に、長期休業中の安否確認と児のスキルアップをめざした小学生料理教室を行い、虐待の未然防止、再発防止に努めました。

平成29年度も引き続き、関係機関との連携を密にし、児童虐待の早期発見、予防につなげるとともに、支援家庭への役割分担を明確にし、支援を行っていきます。

(5) ひとり親家庭への自立支援【子育て支援課】(補助執行)

ひとり親家庭への自立支援について、経済面や子どもの養育、就労、離婚問題など、生活全般に関する相談を母子父子自立支援員が電話や面談で行い、平成28年度は、654件の相談を受付けています。

また、自ら進んで自立を望む方に対し、自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進事業給付金を支給することにより、保護者の職業能力開

発の支援を行っています。

さらに、平成28年度からは、ひとり親家庭がより良い条件で就労できるよう、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業も開始しました。

自立支援教育訓練給付金

人数・金額		内 訳
支給人員（人）	1人	介護技術講習会
支給額（円）	57,672円	

高等職業訓練促進給付金等事業

人数・金額		内 訳
支給人員（人）	5人	看護師・准看護師4人 社会福祉士1人
支給額（円）	5,342,000円	

(6) 多世代交流施設整備事業【子育て支援課】（補助執行）

子どもから高齢者まで、世代を超えて出会い、触れ合い、元気に「生き生き」と活動しながら生きがいを創造する拠点として、大型遊具や健康器具を設置する多世代交流施設整備事業に着手しました。

整備場所・内容に関するアンケート実施

調査対象	18歳以上の三木市民1,500人（無作為抽出）
調査方法	郵送にてアンケート送付し、返信用封筒で回収
調査日	平成28年6月21日～7月12日
回収結果	602人
回収率	40.1%
決定場所	三木山総合公園（245人／40.7%）

多世代交流施設設計・施工業務プロポーザル選考委員会

開催日	平成28年12月20日
参加者	実施要領に基づき指名した9社のうち4社
受託者	岡山県岡山市東区鉄409 大久保体器株式会社

小学生ミーティング

開催日	平成29年1月14日
参加者	市内14校（6年生26人、5年生2人）
意見	設計に反映可能な意見をできるだけ採用。 ・大型複合遊具のテーマ「ピノキオ」のストーリーパネルを設置 ・遊び方の注意事項を表示する看板を設置 ・すべり台の静電気を除去する工夫
愛称	参加者の提案から「みきっこランド」に決定。

設計業務・建設工事の概要

設計業務	契約額 4, 989, 600円 工 期 平成29年1月7日～3月21日 概 要 多世代交流施設として整備する遊具一式の設計（構造計算、数量計算含む）
建設工事	契約額 118, 800, 000円 工 期 平成29年1月7日～9月29日 概 要 展望デッキ（1基）、ローラー滑り台（1基）、大型複合遊具（1基）、健康遊具（9基）、ターザンロープ（1基）、幼児用ブランコ（1基）、乳幼児エリア遊具（1式）、東屋（1基）、ベンチ（8基）

IV 外部評価者の評価

1 ^{ちくさともあき}竺沙知章氏（京都教育大学教授）

平成28年度の事業について、「三木市教育振興基本計画」「三木市教育の基本方針」そして「三木市教育大綱」を踏まえながら、重点項目を中心に、所見を述べる。

(1) 幼保一元化計画の推進

市の機構改革により、教育委員会事務局において一体的に就学前教育・保育、子育て支援に関わる行政が展開される体制が整備され、就学前の教育、子育てが、充実した形で実施されている。

その体制のもとで、保育者の質の向上ための研修事業が、活発に展開されている。合同の研修会、交流研修会が活発であり、三木市の特色となっていると言える。「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」を活かした実践に関する研修を行う「カリキュラム部会」の研修は重要である。更に充実した取組となるように継続していただきたい。

また特定教育・保育施設の第三者による評価を実施し、その結果をホームページで公開している点も特筆される。認定こども園というまだ歴史の浅い教育・保育について、第三者による評価を実施し、結果を公開することで、市民や利用者の理解が進み、その充実を図ることが期待できる。評価基準も9項目にわたっており、多様な観点から適切に評価がなされていると言える。

(2) 「確かな学力」の育成

基礎学力の定着は、三木市の重要な教育方針のひとつであり、重点的に特色ある取組が実施されている。全国学力調査の結果については、全国平均を下回る傾向にあり、その向上に向けた課題を的確に捉え、適切な取組が行われていると評価できる。ホームページでその結果と分析、今後の取組について、保護者や市民にも理解しやすい報告を掲載しており、適切である。問題例を提示し、定着している点、課題が見られた点が具体的に把握できるようになっていて、理解しやすい。家庭での学習の進め方のポイントも分かりやすく提示されており、保護者へのメッセージもあり、家庭と協力して子どもを育てる関係を作ろうとしている点が注目される。総合教育会議においても、校長や教諭から意見聴取を行

って、学校の実態、課題を踏まえながら、学力向上に向けた協議がなされており、市全体で「確かな学力」の育成が進められている点が注目される。

「みきっ子家庭学習ガイド」を作成し、数値目標も設けて、家庭での学習の充実を図ろうとしている。小学生では改善が見られ、平成 32 年度の目標達成が期待できるが、中学生では 2 時間以上の生徒が減少しており、課題がある。全国学力調査の結果も中学校では低下している。どこに原因があるのか、課題を明確にしていきたい。「ひょうごがんばりタイム」の事業も積極的に活用しており、今後さらに地域の皆さんとともに子どもを育てる環境を整備していただきたい。

その他、小中連携教育推進事業も昨年に引き続き活発に展開されていると評価できる。今年度は点検・評価報告書において、具体的な取組や成果が明記されており、充実が図られているという印象を持つ。小学校、中学校が連携し、一貫した教育を進めることで、目標である確かな学力の向上を図っていただきたい。

(3) グローバルな人材を育成する教育の推進

英語教育の取組が充実していると評価することができる。すべての小学校で教育課程特例校の指定を受けて、低学年から外国語活動を実施し、多くの時間を割いて、英語教育に取り組んでいる。ゲストティーチャーも招いて、異文化交流の充実も図っており、特色ある教育として評価できる。英検の受験にはまだ結びついていないようであるが、取組を継続することで、成果が表われてくることが期待できる。

(4) 「豊かな心」の育成

昨年度に引き続き、生徒指導体制の確立として取り組んでいることが、着実に成果を上げていると評価できる。スクールソーシャルワーカーが配置され、環境面への支援の強化が図られ、生徒指導体制の強化が進められたと言える。問題行動は、平成 24 年度と比較すると、中学校において著しい減少がみられている。ただ昨年度と比べると、若干、中学校で増加傾向にあることから、その運営を充実させていくことは必要である。

不登校についても、昨年と同様に、その出現率が全国、兵庫県の平均を大きく下回っている。それは、三木市不登校総合対策推進事業として取り組んでいることの成果である。校内研修、別室登校の対応、家庭訪問などを進め、組織的に取り組んでいると言える。

スクールソーシャルワーカー、スーパーカウンセラー、スクールカウ

ンセラーといった専門家との協働体制が適切に整備され、成果を上げていると評価できる。これは、国が進めている「チームとしての学校」を推進するものである。したがって、各学校への人員配置の充実を図るとともに、その組織運営を充実させ、「チーム」としての組織体制の強化を更に図っていただきたい。その上で数値目標として設定されている自己肯定感を高めていくように学校でのさまざまな教育活動を充実させていただきたい。

(5) 学校の組織力の向上

学校組織のリーダー育成に適切に取り組んでいると評価することができる。ただホームページや点検・評価報告書の内容からは、組織マネジメントに関してどのような研修を実施されたのか確認できなかったのもので、研修内容に関してもう少し情報を示していただきたい。

数値目標によって特別支援教育関係の専門職員の配置を図っていることは、きわめて重要で評価できる点である。既に多くの職員について平成32年度の目標を達成しており、スクールソーシャルワーカーの配置を促進するとともに、その成果を高めていくための運営体制の充実を図っていただきたい。

また事務職員の加配も措置され、教職員の勤務管理や施設設備管理などの業務改善に取り組んでいることは重要である。小学校での業務改善の研究も進められ、教育センター研究員による研究発表がなされたことは重要な成果として捉えることができる。事務職員が学校運営に参画し、組織力を高めていくことは、今後ますます重要となる。加配の事務職員を活用して、学校事務の体制の研究に今後も取り組んでいただきたい。学校教育法が改正され、事務職員の職務が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に変更されたことの意味を十分に検討し、今後の組織体制の強化に努めていくことが必要である。

その上で、既に取り組んでおられる勤務時間適正化対策の充実を進めていただきたい。これは、業務の効率化に関する教員の意識を高めていくことも必要である。健康で家庭生活を大切にしている姿を子どもに見せることも重要な教育になるはずであり、また自らのテーマをもって勤務以外の時間での学びや文化的な活動の時間を確保しようとする意識を高めることも必要であろう。そのことにより、学校の組織としての力を高めることにつながっていくことが期待できる。

(6) 教職員の資質・指導力の向上

専門研修講座は、3つの分野について講座を設けており、体系的で、今

日の学校教育の課題にしっかりと向き合うことができる研修の機会を設けていると評価することができる。受講者の評価も高く、教員は 3 回程度の研修の参加を行っている。教員 1 人当たりの研修への参加回数を数値目標として設定し、教員の研修機会を充実させる取組をしている。

また特別支援教育関係の研修も充実している。インクルーシブ教育システムの構築を目指して、テーマ別研修の内容を「授業のユニバーサルデザイン化」に特化して、明確な目標を明示して実施した点は、研修のあり方として重要である。市全体で取り組む重点目標との関連が明確であり、意義のある研修内容となっている。それが、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成を促進するという成果としてあらわれることが期待できる。

研修の体制整備は重要である。市での研修とともに、それが学校内で校内研修の充実につながるように取組を進めていっていただきたい。

(7) 開かれた学校園づくりの推進

学校評価に関して、すべての学校でこれまでの実績を踏まえてしっかりと取り組んでいる。児童生徒アンケート、保護者アンケートを実施し、それを踏まえた教職員の評価、学校関係者評価を実施されており、各学校のホームページで学校関係者評価の結果が公表されている。学校関係者評価書は、ていねいに作成されており、すっかり定着している様子がうかがえる。外部から評価書を見ていて感じることは、学校関係者評価の結果を各学校がどのように受け止めて、次年度の取組に活かそうとしているのか、そのメッセージが伝わるとなお意義が高まるように感じる。

各学校園のホームページはたいへん充実していて、学校園の様子がよく伝わってくる。更新回数も非常に多く、適切な情報発信がなされていると言える。

(8) 安全・安心な教育環境の整備

スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの配置、学校安全指導員の配置など、安全・安心な教育環境の整備が適切になされていると評価できる。危機管理ハンドブックも作成され、各学校での危機管理体制を整えることにも力を入れていると言える。ただ危機管理ハンドブックに基づいた校内研修の実施状況は、決してよいとは言えない。学校事故への対応は、常に意識することが求められることであり、ハンドブックを踏まえながら、危機管理に関する研修をすべての学校で実施することが必要である。平成 32 年度に全校実施という目標は少し甘いように感じる。

(9) 小規模の良さを活かした学校規模に応じた教育環境の充実

総合教育会議でも活発に協議を重ねており、三木市において最も重要な学校教育の課題であると思われる。保護者、地域住民の思いをしっかりと受け止め、慎重に検討していくことが重要である。小規模校のデメリットを解消し、メリットを活かすという方針は適切であり、理解できる。ただその目指すところが、教育環境の充実というのは目標として少し弱いように感じる。どのような学校教育を展開しようとするのか、新しい学校の姿を地域との繋がりの中で展望していくことが必要であろう。新しい学校の姿、モデルを研究して行くことも検討していただきたい。児童生徒数の減少による小規模化は、多くの自治体が直面している課題である。さまざまな工夫をして取り組んでいると思われるので、他の自治体の実践を参考にして、研究を重ねることも有効であろう。

(10) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

市民を対象とした研修講座を積極的に実施していると評価できる。「三木市人権に関する市民意識調査」を実施し、市民の意識を把握し、その実態を踏まえた研修の企画を工夫しようとしている点も重要である。住民学習に参加する市民の人数も増加しており、更なる充実が期待できる。

(11) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成、生涯スポーツの振興

文化の育成や生涯スポーツの振興は、まちづくりを進める上で、きわめて重要である。三木市の魅力を高めるとともに、市民の文化的、健康的な生活水準の質を高めることになり、市の発展につながっていくことが期待できる。

「みき歴史・美術の杜構想」に基づく、付城址群で囲まれた区域全体をフィールドミュージアムに見立てる「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の中核施設として、みき歴史資料館が開館した。着実に構想が具体化していることがわかる。史跡、文化財を保存し、景観を守ることは、まちの豊かさを実感することにもなるはずであり、落ち着いたまちの賑わいをもたらすことになると期待できる。また三木市文化芸術賞の創設は、子どもも含めて、市民の文化芸術活動を活発にする重要な取組として評価することができる。文化芸術活動の水準が高まることが期待できる。

生涯スポーツの振興では、「三木山総合公園総合体育館」の建設工事に着手され、スポーツ活動の振興が期待できる施設の整備が進むことに

なった。どのように活用していくのか、その運営や利用するスポーツ関係団体の支援など、生涯スポーツの振興策を充実させていくことが必要であろう。すでに実績のある市民ゴルフ大会、企業対抗ゴルフ大会の開催など多くの市民が参加し、運動を楽しめるイベントを企画していくことが求められるであろう。

三木市の生涯学習は、個人の興味関心だけでなく、人と人とのつながりを大切にしたものである点に特色があり、歴史、文化芸術、スポーツなどの活動を通じて、その目標を達成しようとしている点を評価することができる。

(12) 教育委員会について

総合教育会議を開催するなど新しい教育委員会制度へ移行するにあたって、教育委員の役割への期待は、高まっていると言える。臨時の会議も含めて、年間 16 回の会議が開催され、学校園の訪問、各種研修会への参加など、精力的に活動をされていると評価することができる。ただ印象として、教育委員の研修の機会が少し少ないのではないかと感じる。教育改革のスピードが速く、法改正の頻度も高まり、その展開を理解するには、意識して情報収集し、勉強しておくことが必要である。各種の研修会でそのような学びをされていることと思われるが、三木市独自にもさまざまな機会を捉えて研修を行い、教育委員会会議での協議をより活発にしていく工夫も必要であるように思われる。点検・評価報告書に記載されていないだけであるならば、できる限り詳細に教育委員の方々の活動が伝わるように工夫してもらいたい。そのことにより、教育委員と市民、学校関係者との交流、相互理解を深めることが期待できる。

2 ひろおか とおる 廣岡 徹 氏（兵庫教育大学教職大学院非常勤講師・元教授）

平成 28 年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、例年通り分かりやすい資料の提示と必要に応じた質疑等、丁寧に対応いただいた。

また、平成 28 年度の点検評価にあたっては、「執行の状況に関する点検・評価の取り扱いについて」にもとづくことを附記する。

なお、平成 28 年度から、当報告書に数値目標の提示と年度実績とその課題・成果が記載されたことにより、「教育振興基本計画」との関連が、より明確になることから、高く評価したい。

以下、28 年度重点事項を中心に検証における所見を述べる。

(1) ①教育委員会の権限に属する事務

平成28年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」については「三木市教育振興基本計画」並びに「三木市教育大綱」「平成28年度三木市教育の基本方針」に基づき、『心豊かに 元気よく 学び続ける』ひとづくり」の教育目標実現のために、3つの重点目標、18の「施策」が配され、三木市教育のミッションの実現に向けて適切かつ円滑に進捗されているものと認められる。

(2) ②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

平成27年度から、市の機構改革により、「教育部」が「教育企画部」と「こども未来部」の2部制となり、以降「子ども未来部」においては、認定子ども園、保育所、子育て支援及び児童福祉に関する事務を行うこととなった。0歳から15歳までを教育委員会で継続して対応することによる事務の効率化と効果性を高め、養育・教育の継続性と学校園の連携による成果に期待したい。

以下、下記の項目にしたがって、所見を述べる。

I 教育委員会の活動について

教育委員会においては、定例会12回、臨時会4回を開催するとともに、市内の学校園の行事等への参加の回数も多く、各委員の積極的かつ真摯な活動に敬意を表したい。

また、「総合教育会議」において、両者の連携により、三木市の教育のより総合的な観点からの充実・発展が期待される。

II 教育委員会事務局に関すること

こども未来部の組織改編にともなう、保・幼・小一元化の取組が、更に推進するものと期待される。

教育費については、耐震化事業等の関係もあり、単純な比較は難しいが、認定子ども園等の補助執行が加わったことから、その分が加算されての教育関係費となっているものとする。引き続き、「総合教育会議」等を活用し、三木市の特色ある教育のための経費獲得をお願いする。

III 施策の点検・評価

以下、それぞれの項目について、気づいたところを述べたい。

1 「こども一人一人の力を伸ばします」

(1) 就学前教育・保育の推進

三木市独自の「三木市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム（三木市共通カリキュラム）」が策定され、更に質の高い就学前教育・保育を目指すことができる。

三木市共通カリキュラムによる研修が順調に進捗していることを評価したい。あわせて、参加した保育者の満足度、理解度等についての検証をお願いしたい。また、特定教育・保育施設の評価及び監査の結果について、十分に検証し、引き続き「保育の質」の保証に努めていただきたい。

また、待機児童についても数値目標を定め、受入れ人数が増加するなど改善を進めているが、引き続き、目標達成に尽力いただきたい。

(2) 「確かな学力」の向上

平成26年度から実施の「三木市学力向上サポート事業」においては、指定校、継続指定校ともに順調に取り組を進め、その効果が期待されるところである。引き続き充実を図っていただきたい。

全国学力調査についても、全国平均との比較を明確に指標とし、三木市教育イントラネット等の活用や加配教員の増加を図るなどの取組を進めており、その成果に期待したい。

(3) グローバルな人材の育成

平成27年度から実施の「話せる英語教育」の推進について、小学校専属ALTを更に2名増やし、6名を配置したことは高く評価できる。加えて平成28年度の教育課程特例校の指定についても外国語活動の充実に資するものであり、あわせて高く評価したい。

(4) 「豊かな心」の育成

子どもたちが、郷土の歴史や伝統から学ぶことは多い。引き続き、全小学校における「ふるさと学習」の充実をお願いしたい。

三木市の小中学校の問題行動について、その件数は平成28年度で中学校にて微増したものの、ここ5年間全体で見ると、共に漸減傾向にあり、従前からの教育活動支援員の配置や平成28年度からのスクールソーシャルワーカーの配置が効果をあげているものと評価できる。

「不登校」についても、三木市独自の「学校I K O K Aマニュアル」等に基づき、各校において対策が図られていることや不登校指導員の配置等により、平成28年度においても、その出現率は小学校・中学校ともに国・県の出現率を下回り、高く評価できる。さらに対策の充実に期

待したい。

学校園における人権・同和教育の推進については、ベテラン教員が大量に退職していく中で、同和教育の実践や経験を若い教員に伝えることが喫緊の課題である。同和教育伝承講座において、多くの教職員の参加を得ていることは高く評価できる。

子ども多文化共生事業において、平成28年度は、多文化共生サポーターを、県費に加えて市単独でも配置し、取組の進捗を図っていることは評価できる。外国人児童生徒は、学校における共生と国際理解教育の柱ともなり得る。引き続き、充実をお願いしたい。

(5) 「健やかな体」の育成

平成28年度は、中学校の部活動において、運動部とともに文化部へも併せて10名の外部指導員を配置している。このことは、部活動の充実とともに、先生方の業務における軽減にもつながっている。引き続きの推進をお願いしたい。

また、市内全学校園における給食について、衛生管理に留意され、加えて新規メニューの開発、行事食や旬の食材の提供や給食週間の実施などの工夫がなされていることを評価したい。また、白米については三木市産が100%、農産物は、昨年よりやや減少したとはいえ、21.9%と高水準にあると言える。その取組に敬意を表するとともに、あわせて、それらを踏まえた「食育」の推進にも期待したい。

(6) 特別支援教育の充実

平成28年度は、特別支援教育指導補助員を小学校13校に36人、中学校7校に11人配置し、個々のニーズへの対応を図っていることは、高く評価できる。特別な支援を要する児童・生徒が増加していることとあわせ、引き続き適切な対応をお願いしたい。

また、6つの研修会を延べ37回実施し、延べ682名の教職員が参加し、理解を深めていることは評価できる。特別支援教育は、すべての教育活動の基盤になるものであり、その成果に期待したい。

2 「魅力ある学校園づくりをすすめます」

(1) 学校の組織力の向上

教育を取り巻く環境が多様化、複雑化する中で、教育目標の達成や課題克服のためには、組織としての取組が不可欠となる。そのために校長のリーダーシップと教職員の役割認識にともなう組織マネジメントを推進するとともに、「ノー残業デー」の推進や事務の効率化を進め、

ストレスの軽減など、健全な校務運営を図っていただきたい。

教職員の勤務については、「ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー」の取組が浸透し、学校の状況によって多少の差はあるものの、着実に取組を推進している。

また、学校園の様々な課題に組織的に対応するため、平成28年度は、教育活動支援員2名、スクールカウンセラー24名、特別支援教育指導補助員47名（＋13名）、スクールソーシャルワーカー2名（＋2名）、学校生活支援教員3名、部活動支援員10名（＋2名）と合計で昨年より17名の増員を行い、計88名を配置していることは、大いに有効であり、高く評価できる。学校園においては、いっそうの連携と活用を図っていただきたい。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

平成28年度は教職員の資質の向上については、3領域27講座を開設され、延べで1,300名を超える受講があった。また受講者の研修評価についても平均4.7（5点満点）と高い。教員1人あたり平均2.8回の受講も評価できる。的確なテーマ、適切な講師の選択にも敬意を表したい。

また、教育センター研究員制度として、7つの研究部門を設定し、年間を通してグループで研究し、まとめとしてその成果の発表・報告という教育センター研究員制度は、実践に追われがちな教員に「理論と実践の融合」に立脚した教育活動の展開を促す上で貴重な機会となる。その成果を期待したい。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

三木市における学校関係者評価は、もともと初期の段階から文部省（当時）の研究指定を受け、その成果は「兵庫県バージョン」として県下の学校園にモデルを提示してきたこともあり、三木市教育の先進性を示す取組の一つと言えよう。その後も、着実に取り組み、新規に学校関係者評価委員となった市民や新任の管理職等を対象にした研修会の実施は他の市町に見られず、学校評議員会や学校関係者評価を有効なものとする基盤となっており、高く評価できる。

開かれた学校づくりの基本となる情報発信において、それぞれの学校園において「学校だより」をはじめ、各種の通信が活用されている。その内容、表現についてプライバシー等について十分な配慮をお願いする。

また、情報化社会にあって、三木市の学校園のホームページの更新回

数は、年間の平均で、小学校423回、中学校で412回であり、更新の度合いはたいへん高く、評価できる。とはいえ、まだまだ「学校だより」のような紙媒体が重要な広報手段である。引き続き人権・プライバシーに配慮しつつ取り組んでいただきたい。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

小中学校の体育館等の非構造部材の耐震化については、毎年計画的に進捗しており評価できる。

トイレの様式化については、小学校が89.5%、中学校で97.9%までに進捗しており、高く評価できるが、可能な限り速やかに100%達成をお願いしたい。

三木市教職員危機管理ハンドブックの改訂がなされた。今後は、各学校園における危機管理マニュアルも改訂を進める必要がある。

なお、地域と学校園の連携による総合防災訓練は貴重な機会となる。積極的に活用を図っていただきたい。

(5) 小規模校の良さを生かした学校規模に応じた教育環境の充実

少子化による児童生徒の減少の中で、小規模校における教育の在り方についての検証は、避けることはできない課題と言える。

合同学習の実施について、成果と課題の検証を十分に行い、今後の推進について協議を深める必要がある。

3 「人と人とのつながりを大切にする生涯学習をすすめます」

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

平成28年度は、人権尊重の文化に根ざしたまちづくりをめざして、「三木市人権に関する市民意識調査」を実施した。十分に検証し、今後の方向性や施策の推進についての指標として活用いただきたい。

三木市人権・同和教育協議会が主体として行う「じんけんサポート事業」において、住民の自主的・主体的取組を尊重するものであり、58件の各組織・団体に支援を行ったことは評価できる。

「いじめ防止センター」における中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」は、平素、中学生が会うことのない専門家から話しを聞く貴重な機会となり、4校17クラスが活用したが、いっそうの拡充を図っていただきたい。

また、DV防止対策については、DV相談・支援においては545件の対応を行うなど、着実に成果を上げている。中学生や高校生を対象としたデートDV防止セミナー等も若い世代に啓蒙、啓発を図る貴重な機

会であり、若年層に向けた啓蒙、啓発もお願いしたい。

(2) 地域・家庭の教育力の向上

地域の核である公民館における家庭教育推進事業は、「地域の絆」づくりとの関連からも大きな意味を持つと考えられる。参加者の拡大を図るため、学習・交流・体験など様々な形態で実施されるなど、引き続き工夫をお願いしたい。

また、登下校中の児童生徒の安全・安心確保のための「人の目の垣根隊」の構成員が、平成28年度で767人の登録者を数えているが、前年比約50名の減少とのこと。年度当初の説明会で回復を図っていただいたが、引き続き確保をお願いするとともに、高齢者大学等での啓発もお願いしたい。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

団塊世代が高齢者の学びに参加する年齢となったが、想定に反して、高齢者大学等への入学者はそれほど伸びていない。団塊世代の多様な価値観や生き方も考えられるが、高齢者の学びには、個人の生きがい創造とともに地域活動への参画という二つの面がある。引き続き高齢者大学への参加を促すための啓発活動と魅力的な講座の開発に期待したい。

世代間交流の機会である「みっきい夏まつり」に99名、「交流キャンプ」では51名と、高齢者大学の受講生がボランティアで参加していることは学びの成果とも言えよう。

(4) 地域に根ざした生涯学習・市民活動の活性化

平成28年度は、乳幼児学級、家庭教育学級、家庭教育推進事業、女性セミナー、高齢者教室、各種専門教室と幅広い領域での取組がなされ、延べ実施回数も1,219回に及んでいる。参加者も延べで2万4千人を上回り、成果をあげていると言えよう。

また、「みっきい生涯学習講師団」は、市民が市民の学びの支援をするという点で、生涯学習の一つのあり方を示しており、平成28年度は61人の登録、59回の活用という成果をあげている。ボランティア登録者数は1万1千人を上回っており、敬意を表したい。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

平成27年3月に完成し、同年7月にオープンした三木市立中央図書館を基幹施設とする市内4図書館の連携による総合的なサービス環境が整備されたことから、登録者数、個人貸し出し冊数は大きく伸びている。個人貸し出し冊数は約98万冊と、次年度の百万冊突破が期待され

る。加えて県立図書館や他市町立図書館とのネットワークを活用し、いっそうのサービスの充実を図るとともに、引き続き、学校図書館、図書館関係ボランティア、図書館利用市民との連携による「市民が参画する図書館」への歩みを確実にしていると言えよう。

また、市民一人当たりの貸し出し冊数（12.4冊）及び図書館利用者数（24.8万人）は、平成28年度実績で、平成32年度目標を大きく上回っており、その成果は高く評価できる。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

「三木歴史・美術の杜構想」の中核施設「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」の整備も進み、平成28年5月に「みき歴史資料館」が開館した。堀光美術館や金物資料館との一体的な活用により、開館以来、利用者は1万7千人に及び、次年度以降の活況が期待される。

市民が郷土を知り誇りに思える「三木歴史・美術の杜」の推進は、生涯学習はもとより、児童生徒にとってもふるさと学習の貴重な機会ともなる。引き続き、充実を図っていただきたい。

地域の文化振興に各種の文化・芸術団体の活性化が欠かせない。運営にかかる事務補助や活動成果の発表機会の設定、また文化会館との連携は、各団体の活動の基盤に資するものであり、引き続きお願いしたい。

平成28年度に創設された「三木市文化芸術賞」は、文化活動の邁進する市民にとって、大きな励みともなり得る。今後の受賞等にも期待したい。

また、三木市の次代を担う子ども達が参加する「伝統文化子ども教室」も、5教室、延べ117回開催されていることは評価できる。さらに多くの子ども達の参加が得られるよう、啓発等をお願いしたい。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

三木山総合公園総合体育館の建設工事が着手された。三木市の体育・スポーツ活動の拠点ともなる施設である。平成29年10月の開館が待たれる。

スポーツクラブ21について登録者数は多いものの、実質的な参加者が減少しているとも言われる。市民の健康づくりの観点からも魅力あるプログラムの開発や誰もが参加しやすい事業の開催など、引き続き充実を図っていただきたい。

三木の特色を生かしたスポーツ「ゴルフ」について、関係団体との連携のもと様々な取組が行われ、地域産業の振興にもかかわる取組となっている。また、その他の種目についてもジュニア選手育成について、三

木山総合公園等を中心に、各種目が定期的に行われており、その成果に期待したい。

4 その他の取組

保護者や家庭への教育支援については、「就学援助・就園奨励」、「通学（園）支援事業」、「奨学資金給付事業」、「放課後児童健全育成事業」等を通して行われている。すべての子ども達が等しく教育を受けるための基盤整備として必要であり、引き続き推進していただきたい。

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

(1) みきっ子未来応援協議会

子育て支援の基本的かつ総合的な取組について、協議する会議であり、その方針や方向性は重要な意味を持つ。各会の協議テーマ等も適切であり、引き続き事業に関わる提言等をお願いしたい。

(2) 手当給付事業

生活に保護を要する家庭が増えているとも言われる現代社会にあって、どのような環境であっても、児童生徒の健全な成長を支えることが求められる。引き続き、適切な対応をお願いしたい。

(3) 地域子ども・子育て支援事業

子育てについて不安を感じ、悩む保護者は多い。子育ての不安や孤立感、負担感を解消し、安心して子育てに向き合うことができるよう、交流、相談、情報提供等の場として、いっそうの充実を期待する。

(4) 要保護児童対策

幼稚園や保育所、学校等の教員が児童虐待に気付くことは多い。早期発見・防止においては、関係機関との情報の共有と連携が不可欠である。引き続き、支援に期待したい。

(5) ひとり親家庭への自立支援

ひとり親家庭において、子育てと仕事を両立させることには多くの困難がある。しかし、職業能力の開発により、よりよい確かな就業によって生活改善は可能である。適切、的確なサポートをお願いする。

(6) 多世代交流施設整備事業

事業の推進にあたって、市民アンケートとともに小学生ミーティングを行い、意見を聴取したことは評価できる。同施設の活用による、他世

代交流の活性化に期待したい。

以上、主な取組について所見を述べた。

教育振興基本計画は、着実に推進されているものとする。これまでの成果を踏まえ、総合教育会議との協働を図りながら、学校園、教育委員会、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで「特色と魅力ある三木市の教育」が推進されることを期待する。